

1. 議事日程（令和2年第4回北広島町議会定例会）

令和2年12月9日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- | | |
|---------|----------------------------|
| 中 田 節 雄 | ①消防署の装備品の充実について |
| | ②道の駅舞ロードIC千代田産直市の販売拡大は |
| 大 林 正 行 | 道の駅舞ロードIC千代田のさらなる発展を |
| 伊 藤 淳 | FTTH化事業による電話番号と防災情報の変化 |
| 敷 本 弘 美 | 一般質問その後の追跡について |
| 美 濃 孝 二 | ①千代田地域・今田口の交差点に信号機の設置を |
| | ②婚姻を経済的に応援する結婚新生活支援事業の実施を |
| | ③インフルエンザとコロナの同時感染にどう対応するのか |

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 湊 俊 文	2 番 美 濃 孝 二	5 番 敷 本 弘 美
6 番 森 脇 誠 悟	8 番 山 形 しのぶ	9 番 亀 岡 純 一
10 番 梅 尾 泰 文	12 番 服 部 泰 征	13 番 伊 藤 淳
14 番 中 田 節 雄	15 番 大 林 正 行	16 番 濱 田 芳 晴

3. 欠席議員は次のとおりである。

3 番 真 倉 和 之

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 中 原 健	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 清 見 宣 正	大朝支所長 竹 下 秀 樹	豊平支所長 細 川 敏 樹
危機管理課長 野 上 正 宏	総務課長 畑 田 正 法	財政政策課長 植 田 優 香
管財課長 高 下 雅 史	まちづくり推進課長 沼 田 真 路	税務課長 矢 部 芳 彦
町民課長 楨 原 ナギサ	福祉課長 芥 川 智 成	保健課長 迫 井 一 深
農林課長 宮 地 弥 樹	商工観光課長 中 川 克 也	建設課長 川 手 秀 則
上下水道課長 砂 田 寿 紀	消 防 長 日 田 靖 成	学校教育課長 植 田 伸 二
生涯学習課長 西 村 豊	会計管理者 畑 田 朱 美	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂本 伸次 議会事務局 小川 友里江

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分      開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） おはようございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議場内においても原則マスクを着用することとしております。マスクをしたままで議事進行させていただきます。質問並びに答弁を行う際もマスクをしたままで結構ですので、はっきりと発言するように努めてください。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりですが、北広島町議会会議規則第2条第1項の規定により、真倉和之議員より議会欠席届が提出されております。真倉議員は、本日の6人目に一般質問を行う予定となっておりますが、欠席に伴い、同規則第61条第4項の規定により、一般質問の通告は、その効力を失うこととなりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（濱田芳晴） それでは、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は30分です。質問及び答弁においては、マイクを正面に向けて、簡潔に行ってください。14番、中田議員の発言を許します。

○14番（中田節雄） 14番、中田です。本日のトップバッターとして質問をさせていただきます。先に通告してあります2点について質問いたします。まず1点目が、消防署の装備品の充実についてでございます。政府は、災害弱者支援に向けて、来年の通常国会で災害対策基本法を改正する方針を固めたと報道されております。今や世界的にも豪雨災害、大規模火災が頻発しており、日本も例外ではなく、毎年のように大規模災害が発生し、多くの方が被災されております。もちろん外国の場合は、ちょっとスケールが大きい。アメリカにしてもオーストラリアにしても森林火災が頻発しておりますけども、非常に大きな火災でありまして、また、被害を受ける方々も非常に多い。日本の場合は、そうした森林火災というのは、あまり発生してはおりませんが、やはり天候異変のせいかわかりませんが、豪雨災害、毎年のようにテレビや報道がされております。幸い本町では災害は発生しているものの、最近では大規模火災には至っておりません。しかし、過去には大きな災害を経験しており、今の天候異変による大きな災害に備えるべきではないかと考えております。一旦大規模災害が発生いたしますと、経済的な損失と被災された方の精神的ダメージは非常に大きい。そのことは社会的な混乱を招くおそれがあり、一刻も早い復旧が生活の安定につながってまいります。そのとき災害復旧の第

一線に立つのが消防隊員であり、復旧作業を迅速に行うためにも、必要な装備品の整備が急務ではないかと考えるわけであります。そこで質問に入ります。豪雨災害では、被災地での人命救助のための土砂、流木の撤去が急務ではあります。しかし、その現場はぬかるんだ場所での作業ということが非常に多いわけであります。いわゆる私たちが考えれば、場所によっては田んぼの中の作業と、そうしたことも考えられるわけであります。こうした状況の中では、隊員たちの疲労も極限に達してくるわけであります。こうした隊員たちの疲労軽減にもやはりそうした対策を講じるべきであろうと。大型機械が入るようにするために土砂の撤去を行う、ぬかるんだ場所で撤去をどのように行うか、一輪車で作業、田んぼの中で、一輪車を押すことを考えてみてください。作業は進捗しません。しかし撤去をしなければならない。そうした状況の中で、やはり人力ではなし動力での運搬車、こうしたものが必要ではないかと考えていくわけであります。その点についてどうであろうか、どのようにお考えであろうか、お伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 消防署の装備品についてのご質問でございますので、消防本部からお答えいたします。豪雨災害による被災地での活動として、倒壊した住宅等での人命検索や救出活動が主な任務となっております。活動に際し、資器材としてスコップ、チェーンソー、エンジンカッター、また、隊員の食料や飲料水、日陰にするテント等も必要でございます。管内では、今までこのような出動事例はございませんが、緊急消防援助隊等で出動の際には必要となることも想定され、今後検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 町内では、そうした状況はないようではありますが、消防長、最近ですね、応援協定による災害派遣、災害応援、これはどれぐらいございますか。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 災害派遣についてでございますけども、平成7年の1月17日、阪神・淡路大震災、これを契機として緊急消防援助隊というものが組織されました。出動は、東北地方太平洋沖地震、東日本大震災に出動しております。それから、県内相互応援協定に基づきまして、平成26年8月に広島市土砂災害に出動しております。それから、平成29年の7月になりますけども、九州北部豪雨災害に緊急援助隊として出動しております。それから、県内相互応援協定に基づきまして、平成30年の7月、これ豪雨災害に出動しております。以上の4件でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） ちょっと遡ってまいりますけども、平成26年、29年、30年と、ここ近年、こうした大規模災害が発生する確率が非常に高いということですね。そうしたところに出動されまして、大型機械が入るまでの作業というのは、手作業が多かろうと思うわけでありまして、土砂の撤去等について、どのような方法でされておりますか。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 土砂の撤去等につきましては、一般的に言われております一輪車、猫車でですね。これで搬送したり、あと小型の重機が入ってくるまで待って、スコップで横にのけて、人命救助、検索を行うということでございます。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

- 14番（中田節雄） 消防長、ちょっと早口なのか。私のほうが聞き取りにくいのか、よく分かりませんでした。最初のほうが聞き取りにくかったんで、もう一度お願いします。
- 議長（濱田芳晴） 消防長。
- 消防長（日田靖成） 家屋等に入っております土砂を撤去して、人命救助、または人命検索を行うわけでございますけども、まずは手作業でスコップで掘って、場所を変えて、その土砂を山積みしておきます。その後、小型重機が入ってきて撤去するという方法になります。以上でございます。
- 議長（濱田芳晴） 中田議員。
- 14番（中田節雄） やはり最初は手作業と。それは機械が入らないから手作業なんですけど、それを山積みになると。山積みになるところまで持っていくのに、やはりそうした一輪車、運搬車、必要かとは思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 消防長。
- 消防長（日田靖成） 運搬車については、必要とは思いますが、使用の頻度、これにより今後検討させていただきたいと思っております。
- 議長（濱田芳晴） 中田議員。
- 14番（中田節雄） 使用の頻度が多いか少ないか、ちょっと私には分かりませんが、その現場の状況にもよるんだと思うんですが、やはり隊員のそうした疲労度、それとやはり非常に条件の悪い中で、楽に作業ということにはなりませんけども、少しでもいい環境と言いますか、装備がされた中での作業となると疲労度も違うのではなからうかと思うわけであります。そうした中で、今後どういった状況が生じるか分かりませんが、そういったことも加味しながら、運搬車については検討いただきたい。人力で運ぶというのは、やはり場所が、非常に条件が悪いと。そういうところでの作業になりますので、やはり動力を使って、軽易に作業ができる状況をつくり出していくことが肝要ではないかなというふうに、私は考えておるわけがあります。それでは、次の質問に入らせていただきます。やはり豪雨災害、そういった作業をしておる中で、かなり疲労困憊されてくるのではなからうかと思っておりますけども、体力が落ちてきますと、やはり病気のことが心配になってまいります。いろいろなものが流れてきておる。やはりそこで感染症といいますか、そういうのが非常に怖い。なおかつ、今の時期、新型コロナの関係で、第2波、第3波とかかってくる。これは年間を通して、こういった危機的状況が、そういう3密状態ではありませんけども、人との接触もかなり近いところでされておるという中で、こうした感染症対策、コロナ対策についてどのようにされておるのか、現状をお伺いいたします。
- 議長（濱田芳晴） 消防長。
- 消防長（日田靖成） 災害派遣時の個人装備としてヘルメット、手袋、編み上げ安全靴、必要であれば防火衣等を着装し、衛生面及び安全面を考慮しながら活動しております。また、今年令和2年5月1日に国から緊急消防援助隊における新型コロナウイルス感染症にかかる留意事項について発出されております。隊員の感染予防として検温や消毒、それから感染防止衣、それからN95マスク、ゴーグル、手袋の着装等、それに基づき、災害派遣時には任務を実施しております。以上でございます。
- 議長（濱田芳晴） 中田議員。
- 14番（中田節雄） 検温というのは、これは毎日チェックされるわけですか。それとやはりゴ

ーグル、手袋、こういったものはどの程度支給されておるのか、お伺いします。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） すべての感染防止衣。それから検温については、非接触型の体温計。それから、それぞれゴーグル等は、個人にすべて行き渡るように用意しております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） この点については、最後にもう1点ほど聞かせてください。条件が悪い中での作業ということで、体調不良者が出た場合、こういったときの対応はどのようにされておるのか、お伺いします。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 派遣場所での体調不良者が出た場合、後方支援隊というのがありまして、テントを組んで、そこで仮眠を取ったり寝泊まりしておるわけですが、そこで休憩を取ることになるかと思えます。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 今答弁のあった後方支援隊というの、ちょっと初めて聞く言葉なんです、後方支援隊というの、こういった状況の中に置かれておるのか、やはり応援に行かれたところが設置されておるのか、それとも県の消防本部が設置されておるのか、どの程度医師、看護師が配置されておるのか、こういったところか、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 今年の4月から後方支援に関する要綱が、広島県隊として定められております。医師、看護師等はおりませんが、休憩することは可能です。これは後方支援隊は、各本部から数名ずつ隊員を出しまして、1か所に大型テントを張り、仮眠のコロニーを作ります。そこで、感染防止等の資器材の用意とかいうことを行い、万全を期して活動するものでございます。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 後方支援隊という言葉が初めてなんです、そこで医師、看護師は配置されていないということの中で、体調不良の隊員を、ただ休むだけなのか、こういったチェックが行われるのか、そのところがちょっと答弁がなかったように思いますが。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 失礼いたしました。医師、看護師等がおりませんので、もし、体調が非常に悪くなった場合は、当然救急隊もおりますので、救急車で医療機関に搬送ということになると思えます。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） ちょっとまた新しい救急隊という言葉が出てきましたけども、これは後方支援隊の中に救急隊が配置されておるのか、また、別組織であるのか、この辺のところをお伺いします。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 説明が不足しておりますすみません。後方支援隊の中にあるわけではなく、緊急消防援助隊、これの編成が救急隊の編成、それから救助隊の編成、それから消火隊の編成というふうに、それぞれの本部がそれぞれの隊をお互いに出動させ合って、現地に行つて

おるといふ状況でございます。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 私どもがそういった場所にお伺いするとか、視察するとかいうことはできませんので、この場を借りて説明を求めたわけでありまして、消防長が見る限りは、そういった後方支援隊、そしてまた、そうした救急隊、それらが配置される中で、現状で大体パーフェクトに体制が整備されているとお考えですか。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 緊急消防援助隊につきましては、県隊で移動して活動しておりますので、ほぼパーフェクトにできておると思っております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 今の言葉を聞いて安心いたしました。次の質問に入ります。消防隊員が大きく展開する場合、例えば、豪雨災害でも広範囲にわたる場合、あるいは森林火災、広範囲での作業になってまいります。もしくは、また行方不明者の捜索、こういったときに各隊員との距離が離れておる。こういった場合に本部の指示、これはこういった格好で伝達をされておるのか、お伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 行方不明者の捜索では、消防のみならず警察、消防団、自衛隊等が連携する場合もございます。現場の状況を把握できるように現地指揮本部を設置し、現場から各機関への連絡は無線機を利用して報告しております。隊員間同士の交信には400MHz帯の無線機を使用し、現地指揮本部から消防本部への報告は消防救急デジタル無線を使用しております。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） ちょっとよく分かりませんが、隊員同士というか、本部の指示は、各出動隊員全部が、そうした無線機を所持されておるといふことですか。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 全隊員分の無線機はございません。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 日本であるかどうかというのは分かりませんが、外国の場合、かなり広範囲な火災、自然火災等が多く発生している状況の中で、町が飲み込まれたとか、そういった状況の中で、やはり風向きによって大きく炎が動いていく、そして火災が拡散していく、こうした状況の中で、風一つで大きく様変わりしていく状況の中で、隊員が取り残されるというふうな状況がなきにしもあらず、あるいは豪雨災害等によって崖崩れ、救出活動をされる中で、また二次災害の可能性もなきにしもあらずと。そういう状況の中で、隊員個々がそうした無線機というものを身に付けて、本部の指示、逃げ遅れがないように、そうしたことをやるべきではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 隊員間の状況確認や捜索時の連絡、安全面からも、活動する全隊員に無線機を配備していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 消防長のお考えは配布していきたいという思いでありますけれども、無線機1台がどれぐらいするのか、隊員個々が持つ物が。それ予算的にどれぐらいかかるのか、ご答

弁願います。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 小電力小型トランシーバーを使用しますと、1台当たり2万円程度と考えております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 1台2万円程度、あまり高額なものではないわけですが、消防隊員の方の生命を守る、安全を保障する、担保するという、こういう観点から無線機は必要ではなかろうかと思いますが、財政政策課長、財政的にいかがなものでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 消防の業務につきましては、通常業務、それから災害の業務、併せて必要な装備があろうかと思えます。また今回、コロナの状況で必要な装備も増えていると思えます。無線機1つ、無線機だけをとということではなくて、全体の予算で考える必要があると思えますので、今後も消防本部と協議をしながら、必要なものについては揃えていくということと考えていきたいと思えます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 消防本部のほうからはいろんな予算要求が出ておろうと思えますけども、やはり一番を考えていかなければならないのは、消防隊員の生命、これではなかろうかと思っております。安心してそういった作業に当たられるよう配慮していくことが重要であろうということをお願い添えて、この質問は終わります。続いて、舞ロードIC千代田の産直市の販売拡大ということであります。先般、安芸高田市の産直市へ、プライベートで立ち寄ることもありますが、ちょっと調査にお伺いいたしました。新しい産直市というのは駐車場も広く整備され、また、買物客も多く、品数も多い。価格については、他の産直市と大差ないように見受けられたわけでありまして、非常に品数も多い中で、豊富に揃っておるという中でも、生産者の方が品物を持ってこられて並べておられる姿が見受けられましたが、これは、やっぱりよく売れているという証ではなかろうかと思っております。中にも売れ残る、これはどういうふう処理をされるんだろうかと、これ責任者に尋ねてみたわけですが、商品は毎日チェックされ、傷みの見られる物は、生産者に連絡を取って、量の多い物は引取りに来ていただき、数の少ない物は店のほうで廃棄処分をしておるとの説明を受けたわけでありまして。しかしながら最後に、売れ残りが少ないんだということの説明を受けました。そこで、舞ロードIC千代田の産直市、この最近5年間の出荷者を見ると、減少傾向にあるように思うわけでありまして。大体平均値のところではあるんですが、減少傾向にある。このことについて、どういった状況にあるのか、お伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 道の駅舞ロードIC千代田の状況につきまして、農林課からご回答いたします。最近5年間の出荷者の減少傾向にあります要因は何かという質問でございますけども、出荷者協議会の登録会員数の状況を見ますと、平成27年度が328名、その後330名前後で推移し、令和元年度の状況は311名の状況です。減の要因としましては、出荷者の高齢化によるものが一因であると推測しております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） この表を見ますと、平成30年度が330人ということで、ここで一旦増

えておる。また急にそこで、僅かではありますが、元年度は311人という状況の中で、これ減った理由というのがちょっと分かりませんが、高齢化しても出荷できなくなったのかどうなのか、今年はどれくらい増えたのか、お伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 令和元年度が少し減っている要因としましては、今まで取り組まれておりました団体の方が、一度に辞められたということを知っております。それから、本年度の状況でございますけど、まだ具体的な数字については確認取れておりませんが、本年度も近隣の方に声かけをされておまして、今年につきましては、21人の方が新しい出荷者として参加されているというふうに聞いております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 21人増えたということは、311人がそのまま来て21人となりますと、また330人の大台に乗るということになるかと思うんですが、要は中身の問題として、21人の年齢層、これはどのような状況になっておるか、お伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 道の駅全体の年齢層につきましては、70歳から80歳がメインというふうに聞いております。今回の21人につきましては、少し具体的な年齢層のところまでについては、現在確認は取れてない状況でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 分かりました。70代、80代の方が、かなり高齢者ですよ。元々道の駅、ここをやったときには少量多品目と農家の庭先、私たちの庭先でできたものを出荷しているところ、誰でも出荷できるんだというところから出発していったわけですから、それはいいんですが、やはり70代、80代となると、また、今年21人増えたけども、出荷者が極端に低下しておるという可能性も秘めておるわけですよ。あと5年先、6年先、10年先となると、どんどんどんどん増えてくればいいんですが、高齢者の方が多いということになってくると、極端にがたつく可能性もあると。そういった中で、出荷者を拡大する方法はどんなのか。現在の出荷者が近くの方に声かけをされておるといことでありますけども、やはり安芸高田の産直市から比較してみると物が少ない。もっともっと売れていいはずなんだと思うんですが、拡大の方法、生産者を増やす方法、これどういった方法を取っておられますか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 生産者が高齢化に伴う中で、出荷者を確保し、あるいは新たな方を確保して、持続的な供給体制を構築するかにつきましては、大きな課題であるというふうに認識しております。安定的な野菜出荷、特に、天候に左右されずに安定的に出荷させることが、道の駅の商品の品質でありますとか量の確保のほうにもつながるというふうに考えております。このため、ビニールの補助事業であります産直野菜振興事業につきましては、引き続き取り組んでいきたいと考えております。それから生産者の所得を上げることが、生産者の出荷量の増及び次の新しい取組される方にもつながってくると思っておりますので、この取組についてもいろんな面から考えていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 確かに、生産者拡大ということについては、大きな課題であろうと思っておりますけども、ただ、今課長の答弁にあった安定的にという言葉が、ちょっといかがかなと。

それは確かに安定的であることは、これは当然喜ばしいことでもありますけれども、安定的というのは、かなりロットをたくさん作ると、そしてインターバル取って、いろいろなものを植えつけていくと。かなりの本気で取り組まないといけないものではないかなと思うわけでもありますけれども、やはり少量多品目という観点からすると、出荷者を増やしていく、多くの方々がそこに関わっていくということが重要案件だろうと思うわけですが、これも課題であるということでもありますけれども、それと、先ほど答弁にあった所得を上げていくということですね。儲かればどんどん増えてくる。いかに生産者、出荷者を増やしていくか、どんなものでもいいから出してくださいよといったことの取組、課題であると言われるながらも、そうした物の考え方、これはいかがでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 安定的なことにつきましては、特に露地につきましては、そういった天候によって左右される可能性がありますので、安定的出荷させるためには、やはり雨よけハウス等の支援等も必要ということで、そういった取組をもって、安定的な出荷に向けての支援もしていきたいと思っております。それから、売れる商品づくり等につきましては、特に千代田インター、いわゆる広島都市圏から近いところがございますので、そういった、まずは近隣の広島市の買いに来られる方がどんなニーズを求めているかについても、今後については把握していく必要があるというふうに考えております。それからコロナ禍の中で、安心・安全な作物、商品という声も聞いております。地元の商品をいかに安心・安全なものを届けていくというのも、今後の大きな取組になってくると思いますので、そういった取組をされているところの事例でありますとか、そういった研修会、そういったことも、今なかなか人を集めてそういったことができない状況でありますけれども、今後そういった取組についても考えていければというふうに思っております。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 口でいうのは簡単なんですが、課長の悩みもよく理解できます。しかし、そう言うとしたんでは、なかなか発展的な余地はないんですが、やはり出荷者を増やすということについて、本町、広うございますが、やはりこの千代田地域以外からの出荷者、生産者というのはどれぐらいあるでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 具体的な人数については、今正確には把握しておりませんが、例えば芸北のリンゴにつきましては、そういったリンゴにつきましても道の駅に来て販売されているところもありますし、バスを使っただけで、そういったこともされている状況でございます。各地域からも一部ではありますけれども、入ってきているというふうなことは把握している状況でございます。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 安芸高田市の産直市、JAの経営されている産直市、ここには舞太郎マークのロゴの入ったものも出荷されております。だから本町からも出荷されておると。もちろん千代田インターの道の駅、ここにも出荷されていると思うわけですが、そういった方々、大朝、豊平、芸北、そういった地域の方々にもどんどん出荷をしていただくよう、それもすべきであろうと思いますが、そういう取組はされておりますか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

- 農林課長（宮地弥樹） 申し訳ございません。もう一度質問をお願いいたします。
- 議長（濱田芳晴） 中田議員。
- 14番（中田節雄） 安芸高田の産直市には舞太郎マークのついたものも出荷されておるとい  
ところ。ですから、舞ロードの産直市、ここにも千代田地域以外の大朝、豊平、芸北、そ  
ういったところの生産者にも出荷を求めていく取組はされておりますか。
- 議長（濱田芳晴） 農林課長。
- 農林課長（宮地弥樹） そういった声かけのほうについては、している状況でございます。
- 議長（濱田芳晴） 中田議員。
- 14番（中田節雄） いろいろな取組をしながら出荷品目を増やしていく、出荷量を多くしてい  
くということ、やはり品物が少なければ、購買意欲も湧かないわけであり。品物が多けれ  
ば、やはりいろんなもの選択の余地もあるということですから、その辺も考えていただき  
たい。それと芸北地域からの出荷で、現在は火曜日と金曜日に限定されておりますか。バス便  
で出荷されておるとい分もありますけども、調べた範囲では、芸北地域からの出荷は火曜日  
と金曜日に、これはバス便でのことですか。お伺いします。
- 議長（濱田芳晴） 農林課長。
- 農林課長（宮地弥樹） 芸北地域への集荷につきましては、火曜日と金曜日に集荷されてお  
ります。それ以外のものにつきましては、バス便にて出荷されている状況でございます。
- 議長（濱田芳晴） 中田議員。
- 14番（中田節雄） ちょっとよく分からないので質問しますけども、火曜日と金曜日に限定し  
ている要因というのは何ですか。
- 議長（濱田芳晴） 農林課長。
- 農林課長（宮地弥樹） 火曜日、金曜日につきましては、指定管理者のほうでその日を定められ  
て、火曜日、金曜日に集荷しているというふう聞いております。それ以外で出荷したいとき  
には、今のバス便を使って出荷されている方もおられますし、直接道の駅のほうに持ってきて、  
販売されている方もいるというふう聞いております。以上です。
- 議長（濱田芳晴） 中田議員。
- 14番（中田節雄） ちょっと時間が少なくなってまいりましたので、ちょっと端折ってまいり  
ます。私が考えるのに、舞ロードの産直市というのは非常に立地条件がいいわけですよ。県  
道に面しておるとか、レストランがあり、高速バスの駐車場が整備されており、交通量も多い  
という中で、安芸高田の産直市とはちょっとまた、あそこは国道の交通量が多いわけですが、  
条件的にはうちのほうがいいのではなかろうかと思っておりますけども、なぜなのかという  
のがちょっと分からない。そうしたところの売上高が減少傾向にあるわけですけども、そうした  
ところでの考え方、どういったことが要因にあるのか、お伺いいたします。
- 議長（濱田芳晴） 農林課長。
- 農林課長（宮地弥樹） 減少の要因は何かというご質問でございますけども、最近5年間の売上  
高につきましてはですけども、平成27年度が約2億6400万円、令和元年度が約2億310  
0万円の状況で、約3300万円の減の状況でございます。品目別の販売額の推移を見ますと、  
弁当・総菜につきましては、販売額の増の状況でございますけども、その他の品目につ  
きましては減少傾向でございます。その中で、特に大きく減少しているのが野菜類で、  
野菜類の販売額の減少が主な要因ではないかというふう考えております。また、近年の  
来客数の減少によ

るのも、道の駅全体に来られる来客者数も減少しておりますので、そういったのも売上げの減少の要因ではないかというふうに推測しております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） お客さんが減少しているということは、やはりレストラン響のほうの関係が大きく左右しておるわけですかね。どのようにお考えですか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） レストラン響の関係でございますので、商工観光課からお答えをさせていただきます。レストランの売上げ及び集客については、若干減少傾向にはございますけれども、大きく減少したというふうな実績にはなっておりません。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） レストランのほうは、あまりこれの売上げには影響はないということですが、平成27年度から比較しますと、令和元年度は2億3100万円ということ、3000万ぐらいは、27年度から見ると減少しておるわけですね。野菜類の販売が低下すると。産直ですから、野菜が主だと思うんですが、最近の売れ行き商品というのは何でしょうか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 令和元年度の販売額の上位品目につきましては、野菜類、それから農産加工品、菓子類、米というふうになっております。割合としましては、野菜が約23%、農産加工品が約15%、菓子類約11%、米10%となっております、この割合については5年間変わらない状況ということでございます。以上です。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） ちょっとまだ聞きたいことあるんですが、ちょっと質問を飛ばしてまいります。売れ残り商品、これはどういうふう処分されておるのかというのは、安芸高田の産直市の処分の方法と、あまり大差はないのではなかろうかと思っておりますけれども、ご答弁願います。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 売れ残りの商品の取扱いでございますけれども、野菜につきましては、1日から2日経過したものにつきましては、出荷者引取りのためにバックヤードに戻されていきます。バックヤードの中で使えそうな野菜につきましては、販売価格の2分の1から3分の1の価格でレストランで買い上げて利用されております。それ以外の回収されなかった商品につきましては、廃棄処分ということをされております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 廃棄処分というのは、産直市のほうで廃棄処分ということにされてるんですか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 本来であれば、生産者の方が持って帰るということになっておりますけれども、なお、持って帰らなかった場合は、そこに置いててもいろんな衛生面等の影響が出てきますので、道の駅のほうで廃棄処分をされているというふうに聞いております。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） それは非常にありがたいことです。いうのは、高齢者の方は、出荷しても、また取りにいかなきゃならないと。次に出荷するときに持って帰ればいいわけですが、めったに出荷しない方については、取りにいくだけということについてはかなり難しい、高齢者にな

ればなるほど。そういったところで、やはり処分なり、あるいはレストランのほうで買い上げるなりということもされておるようで、非常にありがたいことでもあります。しかし、出荷者に負担をかけないということが第一条件だと思いますけども、毎日チェックされるはずですから、傷みがちょっと早いかなと。まだ完全に傷んではないというものについて、値下げ販売ということは考えられませんか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 値下げ販売という形では現在されていないというふうに聞いております。規格外の野菜について、訳あり商品としてコーナーを設置して販売されている状況はありますけども、売れ残りを訳ありとして、販売しているわけでもないというふうに聞いております。ですので、売れ残りについてはバックヤードに持っていかれて、その後の対応というふうに聞いております。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） スーパーへ行っても、ちょっと古くなったようには見えないわけですが、そうした商品を2割引とか3割引とかいったマークを付けて販売しておられると。あまり極端に、見た目でも完全に傷んでいるようなものではないわけですから、そうしたことをやりながら、高齢者の出荷者に負担をかけない方法を取るべきではなからうかと思っておりますけども、そういったお考えはありませんか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 町内の他の産直市におかれましては、出荷する段階で、その商品は持ち帰りますでありますとか、半額で販売していいですよ、それから廃棄処分について、そういった希望によって対応されているところもあるというふうに聞いております。その辺につきましては、今後出荷者協議会さんとどういうふうにしていくかにつきましては、協議をしていく必要があるというふうに思っております。あくまで新鮮野菜というのを消費者さんは求められているということもありますので、その辺については、どういうふうにしていくかにつきましては、出荷者協議会さんと指定管理者等を含めての対応というふうになってくるのではないかとこのように考えております。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） それでは、続いて最後の質問に入ります。先ほど、課長の答弁の中にあつた規格外商品、訳あり商品、キュウリだったら曲がった物、トマトだったら、ちょっと割れが多い物、そういったものについて、訳あり商品として販売、これは現在されておるところですか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 現在、訳あり商品としてコーナーを設置して販売されている状況でございます。先ほど言いましたように、売れ残りを訳ありとして、販売しているわけではないというふうに聞いております。あくまでも訳あり商品、ちょっと特徴を持ったと言いますか、通常よりちょっと曲がっているのも、訳ありという形での販売を、コーナーを設けて販売をしているというふうに聞いております。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 売れ残り商品を訳ありというか、売れ残り商品は値下げ販売を考えていただきたいと。要するに高齢者の方に、また引き取りにいくという手間が省けるという観点から

ですね。そして規格外商品については出荷できない、家に置いといてもしょうがない、極端に曲がった物というよりは、キュウリなら曲がった物、大根なら二股に分かれた、ニンジンでもそうですが、そうした規格外のものをやはり食べれないことはない。調理の仕方に若干手間はかかるかもしれないけども、調理の仕方によっては十分食することができる。これについて、訳あり商品設置されているということですから、これでいいんですが、ここの売行き状況はどうですか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 訳あり商品の売行き状況につきましては、そこまでは、現段階では把握しておりません。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） いろんな方法を取って、いろんな調査をして、ここの道の駅の売上げをどんどん伸ばしていく。今、出荷と需要と供給のバランス、それは取れて、あまり売れ残り商品もないということでありますが、売れ残り商品が出るぐらい多くの商品を並べていく。多ければ多いほど購買意欲は湧いてくるわけであります。そうしたことを考えながらももっともっと盛り上げていく、やはり町の中心地、役場に近いところにあるわけですから、そうしたところで元気を付けていく、こうした取組をもっともっとやっていくべきだろうということをお願い添えて、私の質問は終わります。

○議長（濱田芳晴） これで、中田議員の質問を終わります。ここで、質問席の消毒作業を行うため、暫時休憩をします。11時5分から再開させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 56分 休憩

午前 11時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、15番、大林議員。

○15番（大林正行） 15番、大林正行でございます。今回は、道の駅舞ロードIC千代田のさらなる発展について質問いたします。先ほどの質問と重複する部分があると思いますが、ご容赦いただきたいと思います。道の駅舞ロードIC千代田は、平成25年10月12日に産直施設及びレストランが新築され、グランドオープンいたしました。7年の時を刻み、北広島町の玄関口の一つとして、多くのお客様に、観光や産直の拠点として親しまれてまいりました。そこで産直施設及び観光拠点として、さらなる発展を目指して質問いたします。まず、産直システム万事万端でございますが、このシステムは平成23年に導入され、76グループの登録者に便利に利用されてまいりました。きたひろネットのインターネット回線に接続して利用するものでございます。どのようなことができるのか紹介いたしますと、商品に貼るバーコードの印刷、最新の売上げ情報の確認、月間・年間の売上げ履歴の確認、作業日報の作成、生産者情報の登録、そしてなぜかテレビ電話機能もついております。このシステムが11月に廃止さ

れましたが、廃止されました理由と今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 万事万端システムの廃止等につきまして、農林課からご説明いたします。万事万端につきましては、導入以来、使用者の皆様にも、便利に利用していただいていたところでございますけれども、近年、電源が入らない、印刷ができないなどの経年劣化によります不都合が多数あり、修理についても、既に部品がないことにより対応できない状況になっておりました。使用者のほうも約20台に減っていたという状況でございました。その中で、現行の、今は4つの産直市を連携しているシステムにつきましても、サーバー等が老朽化に伴いまして更新をしていく状況になっておりました。そういった更新等の検討をする中で、万事万端を含めたすべてのシステムを入れ替えるとなりますと、多大な費用が発生するため、今回の更新につきましては、各産直市ごとのレジポスシステムに変更したところでございます。このことに伴いまして、産直システムの万事万端についても廃止をしたところでございます。以上です。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 部品等がもうなくなったということでございますけれども、サーバーの更新をするということでございますが、多分、今現在まだされてないというふうに思いますが、いつからされるのか、分かったらお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 新システムの稼働する日程でございますけれども、12月21日より稼働する予定となっております。それまでは暫定的に古いサーバーを使用している関係がございまして、万事万端も使える状況になっておりますけれども、今後につきましては、新しいサーバー移行に、12月21日より稼働いたしますので、それ以降は使えなくなると思います。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） まだサーバーが残っているということで、12月22日から全く使えなくなるということでございます。それで、商品にバーコードを貼って出すわけでございますけれども、今まで、この産直システムを導入されている方は、自宅で印刷して、商品に貼って出荷すると。システムを導入していない方については、道の駅にあります作成機があります。1台あります。これで発行しておりました。今の産直システムが廃止されますと、先ほど言われました約330人の出荷者の方が1台の作成機を利用することになります。全員が同時に使うわけではありませんけれども、出荷時間帯、朝でございまして、大変混雑しております。そこで、もう1台増設することはできないか、お伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 生産者説明会を行う中で強い要望がございました。この関係で、現在今年度で1台導入する予定で、現在事務を進めております。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 今年度導入するということですか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 今回のシステム更新に合わせまして、1台追加で入れる予定にしております。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 12月22日ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思

ます。それで、増設するとなりますと、もう一つ問題がございます。出荷する農産物にバーコード貼るわけがございますけれども、その場所が今ありません。そのために現在は、軽トラの荷台などで作業しておられます。雨の日であるとか雪の日は大変でございます。プレハブなどの簡易なものでもいいので、バーコードを貼ったり、残品を処理したり、出荷者が情報交換することができる調整室を増設する考えはないか、伺います。先ほどのバーコード作成機を1台増設するということですが、設置する場所がありません。今ある場所も非常に狭い場所に1台あって、もう1台そこにとということになると、何かを移動させないと置くところがない状態です。そういうことなんで、ぜひこの調整室を増築をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 万事万端の廃止によりまして、議員おっしゃられますように、今までは自宅でバーコードの発行ができましたけども、今後はできなくなります。このため、道の駅の商品作成機バーコードにて発行してもらい、自宅で商品貼付、あるいは道の駅での商品貼付になるというふうに思います。先ほど言いましたように、バーコードにつきましては、もう1台の増設を計画しております。その設置場所につきましては、指定管理者さんと今後どこにするかについては、相談するということになると思いますけども、そういった整備後の状況等踏まえながら、今後の調整室の増築につきましては、限られた施設のスペースの中で、出荷者皆様の安全等の考慮を配慮しながら、どのような対策等が必要について、指定管理者、あるいは出荷者協議会の皆さん、それからいろいろ補助事業も絡んでおりますので、そういった関係各課と含めて協議、考えていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 調整室の増築というのは、今始まったことではなくて、今までも非常に皆さん不便に感じておられまして、増築してほしいということで、多分、25年にこれできたときには、今、駅長等がいらっしゃる事務室が調整室になる予定だったと思います。それで事務室のほうは旧棟、トイレの横のほうを使うということだったんだと思いますけれども、それでは仕事にならないということで、結局調整室が事務室に変わって、この作業が外でしなければならないと、そういうような状況になってると思います。元々の設計に問題があったということでございますけれども、それを今さら言ってもしょうがないことなんで、ぜひですね。出荷者の方もそういう希望が多いわけですがけれども、何もかも町のほうへお願いしているわけがありません。出荷者協議会というのがありますけれども、そこでは、栽培講習会でありますとか視察研修、お互いの圃場訪問によって技能の向上、産直モニター制度、お客さんの中から何人か選んで、お礼を差し上げて、いろんな意見をお聞きすると。そういった制度、シシ鍋の振る舞い、そういった出荷者の技能向上でありますとか、お客様感謝の取組をしておられます。そういったことで、町としても農業振興の観点から、ぜひ、先ほど申し上げました環境整備の取組をしてもいいのではないかと思います。再度その前向きなご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 先ほど言いましたように、まずは1台整備しまして、そういった状況も踏まえながら、なお、安全面、こういったコロナ禍の状況でございますので、そういった状況も踏まえながら、出荷者協議会の皆さんでありますとか、指定管理者の皆さんとお話をしながら、どういった対応ができるかについては考えていきたいというふうに思います。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） よろしくお願ひしたいと思いますが、先ほどの質問にもありましたけれども、残品も相当出ております。バックヤードのほうの棚にあるんですけども、それも非常に場所を取ってる。なかなか遠隔地の方とかお年寄りの方はなかなか取りにこれないということで、なるべく早く来てくださいというふうに言っておりますけれども、たくさんの物があって、半分腐りかけてるということで、今朝も行ってみましたが、棚がいっぱいでございます。白菜とか大根が今たくさん出ますので、どうしても売れ残るということでございますので、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。続きまして、道の駅の産直部門の売上高でございますけれども、先ほどありましたけれども、令和元年度は2億3000万円の売上げでございました。対前年度比約200万円の増ということでもあります。令和2年度、今年度の上半期につきましては1億1000万円でございます。これはコロナの影響もありまして、対前年600万円の減ということになっております。一方、今年の4月に安芸高田市にオープンいたしました道の駅三矢の里あきたかたにあります産直施設ベジパーク安芸高田と申しますけれども、この今年度上半期、4月からオープンしましたが、それから9月末までの売上げは2億5000万円でございます。舞ロードの1年以上ということでございます。コロナの影響があるにもかかわらず大きな売上げを上げておられます。これは対前年同期比で言いますと約2.6倍の売上げだそうでございます。毎日多くのお客様でにぎわっております。また、新聞報道によりますと、JA全農ひろしまでは、農家とJA運営の産直市を、これは十数か所ございますけれども、これをインターネットでつなぐ農産物売買システムを導入するという報道がされておりました。今後は、産直間の競争がますます激化してくると思っておりますけれども、対策を考えてらっしゃるかどうか、お伺ひいたします。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 産直市につきましては、小規模農家の販売集団のみならず、生産者と消費者を直接結びつける拠点としまして、全国的に開設が進んでおり、競争も激しくなっている状況でございます。こうした中で、例えば、販促動画の店舗の導入でありますとか、目立つポップを作成しての商品のPR、朝取り野菜をネットで販売、肉商品を注文に応じて切り分けて販売する等の取組によりまして、様々な取組を行うことによりまして、入込み客数の増、それから販売高の増に努めております産直市も多くある状況でございます。町としましては、長期間の安定出荷のためのビニールハウス補助事業であります産直野菜振興事業については引き続き取り組んでまいりたいと思っております。また、先ほど議員おっしゃいましたように、出荷者協議会さんのほうもいろんな取組をされております。そういった指定管理者さん、それから出荷者協議会の皆さんと意見交換等行いながら、売れる商品づくりでありますとか、魅力向上等の研修会を開催等についても検討する中で、産直の活性化等についても支援を行ってほしいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 近頃でございますけれども、北広島町の出荷者の方でデジパークのあきたかたへ出荷する生産者が増えてるように思います。先ほどの質問にもありましたけれども、行ってみますと、見た方の名前がたくさん出ると。去年までは、そういうのはあまりなかったように感じますけれども、やはり売れるところに出すというのが出荷者の気持ちだというふうに思います。デジパークあきたかたの出荷者用の入り口があるんですけども、そこにはいつ

も、野菜が足りませんというような貼り紙が出てあります。先ほど申し上げましたように、JA全農ひろしまの動きもあります。そういったことで、これからはお客様の獲得競争に加えて、農産物であるとか加工品の獲得競争、要するに出荷者の獲得競争も激しくなってくるのではないかというふうに思います。出荷者も高齢化して、だんだん商品が少なくなってくると、その取り合いも出てくるんじゃないかと思えますけれども、その辺りの対策については何かお考えでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） おっしゃられますように、今後につきましては、そういった競争が激化してくるというふうに考えております。平成23年度の建設が始まった当時の舞ロードの状況とは、今現在は大きく変わってきている状況というふうにも考えております。こういった中で、持続的な産直市としてどうあるべきかについては、生産、流通、販売、連携等様々な課題が今起きているというふうに思っております。これにつきましては、将来的にどうしていくかについて考えながら、生産者、指定管理者、関係機関等と連携して、今後の対策について考えていく必要があるのではないかと考えている状況でございます。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 先ほど言いました、この対策として、私思いますのは、例えば、安芸高田の場合は、運営はJA広島北部さんでございます。ほかにも6か所ぐらい持っていらっしゃる。ということで、農産物のことはJAがやっぱり専門家じゃないかというふうに思いますので、これからJAとの連携ですね。町と間に入ってJAとの連携を強化していく。JAのほうでは栽培講習会でありますとか加工品の講習会、そういったこともやっておられます。今、安芸高田のほうでやられるのが多いんで、そちらのほうに参加してますけれども、そういった連携がないとちょっと太刀打ちできないんじゃないかなと、そういうのはちょっと危惧しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） JAさん等との連携につきましては、まだ正式にお話をしているわけではございませんけれども、JAの担当者の方ともどういった取組ができますかねというふうな下話的なことはしております。道の駅さんとも今後そういったことをしていきながら、先ほど言いました全体の流れの中でどうしていくべきか、そういった連携についても今後考えていければというふうに思っております。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） お願いしたいと思います。それで、産直部の売上げを増やす方法の一つとして、加工品を増やすということが考えられます。先ほどの答弁の中で、たしか売上げの中の加工品が十数%というふうな答弁があったように思いますが、安芸高田で聞いてみますと、加工品の売上げが半分以上、2億5000万のうち半分以上が加工品であるというふうに聞いております。業態が違いますので、向こうはお魚屋さんとかお肉屋さんが入っているということで、単純な比較はできないと思えますけれども、非常に注目すべき点であるというふうに思います。自分で生産した農産物、野菜等加工いたしますと付加価値が増しまして、そのまま売るよりも数倍高く売れます。そうすると出荷者の収入が増えるということで、先ほどの答弁にも、やはり出荷者を増やすためには収入が大きなき要因であるということが言われましたけれども、収入が増えるということで、増えれば生産意欲も増してまいります。そうすれば、も

う少し田んぼを増やそうかということで、耕作放棄地の減少にもつながるのではないかとこのように考えます。そこで町として、6次産業化の促進にもっと力を入れてはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 6次産業化につきましては、議員が述べられますように、生産意欲、耕作放棄地の発生防止につながるため力を入れていく必要があるというふうには思っております。現在、町の支援事業としましては、農畜産物6次産品化事業を行っております。この事業につきましては、農家3戸以上で構成する団体を対象に機器・施設等の整備のハード事業及び販売促進に要します経費、ソフト事業についても上限はございますが、2分の1の補助を行っているところでございます。この事業を積極的に活用していただき、所得向上等を目指していただきたいというふうに思っております。また、大規模な6次産品化を取り組みたいというところにつきましては、国事業の施策も考えながら、そういった情報についても皆さんにお伝えしていきたいながら、そういった取組を進めていければというふうに思っております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 6次産業化にも力を入れているということでございます。今、去年の事業成果等を見ますと、農産物の6次産業化事業というのがあります。その中で、加工品の開発とか創出が見込め、生産拡大につながる機器整備事業と販売促進事業へ補助金を出すということになっております。令和元年度と平成30年度の補助状況を見ますと、どちらとも機器整備事業に2団体、切り干し大根であるとか、みそだと思えますけれども、2団体の補助金を出しておられます。販売促進事業のほうへの補助金の支出はありません。そこで、6次産業をさらに進めるためには、今の補助金対象を増やしていくというためには、どのような取組を考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 先ほど言いました町単独支援事業の農畜産物6次産品化事業につきましては、もう少しPRもしていきたいというふうに思っております。このソフト事業につきましては、そういった勉強会、あるいはこういった商品を組み合わせたら、こういった加工品ができるんじゃないかというところのソフト事業、勉強会した後、その次に商品が作るというのが条件になっておりますけれども、そういったソフト的な支援を行っておりますので、そういったところを活用して、しっかり勉強してもらいながら、次の産品へもつなげてもらえればというふうに思っております。それから、例えばトマトとか、そういった規格外品を利用した加工商品であるとか、町内にもそういった魅力的なものがほかにもたくさんあると思います。それから舞ロードにつきましては観光施設の拠点施設でもあります。そういった観光との連携等についても今後商品開発については、非常に魅力的な場所ではないかというふうに思っております。そういったところもまだまだ研究しながら、そういった取組についても加工品へ取り組みたいと思われる方、今後やりたいと、今取り組まれた方を含めまして、そういったところについても一緒になって研究していければというふうに思っております。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 私が思いますのに、現在の補助制度なんですけれども、たしか対象は法人の方、法人団体に限っているのではないかと思います。だけにしか支給されないということではないかと思います。そこで個人の方も、今道の駅を見ましても、個人でいろんな加工品、漬

け物等が主でございますけれども、出されている方はあります。そのような個人の方も対象にされれば、もう少しそういった加工品に手を出そうかという方が増えていくのではないかと、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 現在の事業展開としましては、農家3戸以上で構成する農家、必ずしも法人はありませんけれども、農家3戸以上でグループを作ってくださいよというふうな取組をしております。そのほうが商品のほうも多数できるというところで、そういうふうな補助事業の仕組みにしております。個人というお話もありましたけれども、まずは、そういったグループの中でしっかり話をしてもらいながら、商品開発をしてもらって、その中で、みんなと一緒に加工品の販売等にもつなげてもらいたいということで、そういった今事業をしておりますのでございます。まずは、そういったとこ踏まえながら、いろいろまた、そういった加工品の状況等も考えながらとは思っておりますけれども、現段階では、まずこの事業の、今の要綱のほうで事業を展開していければというふうにしていただいております。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 農家3戸以上が組織化すればということのようでございますけれども、もう2年続けて、今年度はどうか分かりませんが、1年当たり手を挙げる方が2戸ということで続けております。販売促進事業のほうはゼロということで、やはり加工品を作りますと、どうしてそれを売るかとか、ラッピングするかとか、そういったことも非常に大事でございますので、ぜひ、3戸と言わずに1戸でも、大した補助金にはならないと思っておりますけれども、すそ野を広げるためにも、そういった対応をご検討いただけたらというふうに思います。それでは、次でございますけれども、道の駅はバスの駅という位置付けでもあるために、駐車場が通勤者の車で多く、お客様用の駐車スペースが満杯になっていることが多くあります。そこで対策として、緑の広場、これは都市公園に位置付けされておりますけれども、ここでやっておりますグラウンドゴルフを辞めまして、駐車場と子育て世代が一日ゆっくり遊べる広場にしたいかと思っております。まず、駐車場について伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 道の駅舞Road I C千代田の施設のことについてのご質問でございますので、商工観光課からお答えをさせていただきます。道の駅舞Road I C千代田の施設につきましては、昨年度活用検討会を開催をいたしまして、駐車場、緑の広場、情報発信拠点の諸問題について、いろいろなご提案をいただきまして、社会実験などを行うなど、課題解決や活用方法についての検討をしていただいております。ご質問の駐車場問題につきましては、議員ご指摘のとおり、通勤者の高速バス駐車場としての利用がとて多く、道の駅利用者の方の駐車枠が少なくなっております、満車状態となることが度々ございます。緑の広場につきましては、現在半分ほどグラウンドゴルフのコースが常設となっております、1日2～3組の方がプレーを楽しんでおられますけれども、土日や祝日など来場者が多いときには臨時駐車場としてご利用していただいております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 今の答弁にありましたように、グラウンドゴルフで開放しているのは平日だけということで、土日、祝日は駐車場として開放しておられるということでございますけれども、グラウンドゴルフの利用者の方も、特に高齢者を中心に多いと思っておりますけれども、少し、

一時の熱が冷めつつあるのかなということ、先ほどグラウンドゴルフの利用者ということで、1日2〜3組と言われましたけれども、昨年度、令和元年度は1210人が使ってらっしゃいます。ということは、1日に1組ぐらいしか使っておられないということでございます。これに対する、これは1日1人200円の使用料でございますけれども、その収入が25万円程度しかありません。それに対して道の駅のほうでは、光熱費、スプリンクラー等やりますし、肥料代、それから芝刈り代、そういった経費もかかってまいります。指定管理料のほうもゼロ円でございますので、私、経営の負担になってるんじゃないかというふうに思っております。そこで実際、グラウンドゴルフの利用は少ない、土日、祝日は駐車場として半分ぐらいを利用しているということであれば、その実態に合うように変更されたいかがかと思っております。再度お伺いたします。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 先ほど申し上げました、昨年検討していただきました施設の活用検討会におきまして、この緑の広場の設置につきましてもいろいろご検討いただいております。緑の広場の設置目的といたしましては、集客目的の多様なイベント開催を行ったり、オープンスペースとしての憩いの場にするのを設置目的ということになっておりまして、広場の設置目的を尊重し、地域外からの集客を目的とした多様な世代、多様な使い方ができることを尊重し、現状残しておるといような状況でございますので、今現在といたしましては、昨年の活用検討委員会の検討いただいた提案に基づきまして、運営を行っているような状況でございます。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 緑の広場の目的が憩いの場ということも一つあるということでございます。それで、もう一つの提案でございますけれども、半分ぐらいを駐車場にして、それから、さらに広いですから空いたスペースがございます。そこに簡単な遊具、大きな遊具等は危険性があったり老朽化で大変な経費がかかりますので、簡単な遊具でありますとか、東屋を設置いたしまして、子育て世代の方が一日ゆっくり遊べる緑の広場にしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。できれば、障害者の方も一緒に使えるようなユニバーサルデザインの遊具の設置を考えてはどうでしょうか。また、レストランの舞台がございますけれども、この舞台は芝生のほうからも開放して利用できるという仕様になっておりますけれども、現在、そういった利用された方は、あまり私は見たことがありません。それで、この有効活用を図るという観点から、例えば、疲れたら開放して舞台の上で休むということもできるようなことも考えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 緑の広場の活用方法ということでございますが、先ほど申し上げました検討会におきまして社会実験を行っております。その中で、簡単な遊具、ミニゴールとか輪投げとかいうものを設置し、あるいは貸出しを行いまして利用していただいております。たくさん親子連れの方がオープンなスペースで遊んだり、体を動かしたり、設置したテーブルや椅子で休憩されているなど、緑の広場を楽しんでいただいておりますので、今後は、新型コロナウイルス感染症状況等も考慮していきながら、ご利用いただけるような方法を考えてまいりたいと思っております。それから、レストランの舞台でございますけれども、基本的には屋内施設でございます。芝生公園、緑の広場側から上のほうに上がられますと、芝生や土が舞

台上に持ち込まれるということも考えられますし、また、レストラン側の内側にもパーティションがございますけれども、以前、レストラン側に埃などが入った実績が過去にございまして、現状では、管理面や衛生面の観点から休憩スペースとしては適さないというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 駐車場、それから遊び場については検討会のほうも開催しておられるということでございますので、ぜひ前向きな、今少子化も進んでおりますので、そういった子育てしやすい環境づくりに取り組んでいただきたいというふうに思います。それでは、次でございますけれども、道の駅舞Road I Cは、本町の玄関口の一つでもありまして、町内観光の拠点であります。そこで、今後はI C Tを活用した観光振興が期待されておりますけれども、これから整備されますF T T H化事業について、これをどのように活用していこうと考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） これまでは、ホームページ等による情報の発信を中心に、いわゆるI Tを活用した観光振興を行っております。これからは、議員がおっしゃられますI C Tの活用は、多くの施策に活用されるものと考えております。観光振興におきましても観光施設ごとの来客数の把握や来ていただいた観光客の意見の収集、時にはアンケート等をお願いし、より、また訪れたい、体験したいと思われるヒントを見つけ出したりすることも可能になると考えております。そういった上で、F T T H化事業を活用できれば、その中で活用していけるんじゃないかというふうに考えております。例えば、F T T Hの特性を生かした施設全体のW i - F iの拡充、それから、実体験に近い仮想現実の世界での観光体験などをお届けできるような活用等が考えられるのではないかというふうに思っております。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） ぜひ整備までには、まだ時間がありますので、それまでに具体策を、できてから考えるのではちょっと遅いと思いますので、ぜひ検討を進めておいていただきたいというふうに思います。それから次でございますけれども、デジタルサイネージというP R用の大画面がレストラン響の横に設置されました。これはどのような目的で設置されたのか、そして設置経費は幾らで、財源はどこから出たのかお伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） デジタルサイネージにつきましては、レストラン響側の県道のほうから入っていただきますと、一番左側の壁面に設置をしております。これにつきましては、昨年度、一般社団法人全国道の駅連絡会がデジタルサイネージを用いた防災・観光情報の提供と、広告収入モデルの検証を行うために全国道の駅を対象に、トライアル導入先の募集がございました。この事業に応募したところ、全国実施予定20駅のうちの1駅に選ばれました。ちなみに県内では、舞Road I C千代田とお隣の三矢の里あきたかたの2駅に設置されております。設置経費につきましては、本体及び設置工事については、一般社団法人全国道の駅連絡会と連携して、実験を行うL Dジャパン株式会社という企業の負担ということになっております。設置に係る電気配線及びインターネット回線工事につきましては、町が負担をしております。その費用は89万6000円で、財源につきましては一般財となっております。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 確かに、三矢の里にもちょっと一回り大きいのがありました。それで、このデジタルサイネージ、非常にこれから観光とか町のPR等に有効であろうと思いますけれども、この運営は誰が行うのか、町が行うのか、道の駅の指定管理者が行うのか。そして、これからどのような活用方法を考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。また、民間団体が例えばイベントをやるとか、そういったときのPRに使ってもいいのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） このデジタルサイネージの管理運営は、先ほど申しあげましたLDジャパン株式会社で行います。活用方法といたしましては、観光、防災等の公共コンテンツ及び民間企業の広告コンテンツの活用が目的となっております。現在、新型コロナの影響によりまして、実証実験がまだ始まっておりませんので、北広島町と道の駅舞Road IC千代田のPRを放映をさせていただいております。コンテンツ作成につきましては、現在、商工観光課のほうで行っております。実証実験が始まるまでの運用につきましては、先ほどのLDジャパン株式会社との協議にはなりますけれども、民間企業、団体等の活用についても併せて検討しているところでございます。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） コロナの関係で実証実験がまだということでございますので、これの進展具合を見ながら、また見ていきたいというふうに思います。次でございますけれども、ETC2.0乗り直し料金据置き制度というのが千代田インターには適用されております。これは、高速道路から道の駅に立ち寄りしても3時間以内に高速道路に戻れば、ターミナルチャージ150円でございますけれども、これがかかりません。また、長距離割引というのがあります。普通車で言いますと、100km超えると25%、200km超えると30%、こういった割引が、一旦降りるとそれがなくなるんですけども、これが継続されるということでございます。こういったような非常に有利な制度が適用されております。戸河内のほうにも同じように適用されておりますけれども、現状、利用状況について、分かればお伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 現在、ETC2.0の利用状況につきましては、NEXCO西日本のほうでお聞きをさせていただいております。NEXCO西日本のほうでは、特に公表という形ではされてございませんけれども、聞き取りをさせていただいたところ、大体本年9月の1か月で、日平均、約9台のご利用というふうな実績があるとお聞きしております。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） ちょっと聞き取れなかったんですけど、1日当たり10人ですか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 月の平均で、1日当たり9台です。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 1日当たり平均9台の方が利用されているということで、ちょっと我々から見ても分からないんで、それと2.0を搭載している車がどのくらいあるのかというのはちょっと分かりませんが、高速で走ると、ちょっとやかましいぐらい広告が出ておりますので、大変うれしいなと思いながら、いつも見てるんですけども、ぜひそういった場があればPRして行って、町外の方といいますか、遠隔地の方にも利用していただきたいというふう

に思います。最後の質問でございますけれども、高速バスとの連絡用のエレベーターがありますけれども、その上に標識が乗っております。きたひろバザールという名前になっておりますけれども、そういった名称の施設は、道の駅にはないと思います。それで、やはり特にPR、ここに道の駅がありますよというのが、今まで私が調べても、他の道の駅と比べると非常に標識が少ない。国道沿いでないということもありますので、できれば、太鼓だけではなくて、そういったものをよく分かるような、道の駅ですよというのが分かるような標識に変えていただきたいというふうに思うんですけれども、財政的にも厳しいところがあるので、そんなに優先順位は高くございませんけれども、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 道の駅のエレベーター棟の上にあります看板というか、広告塔につきましては、以前、撤去も含めて検討しておりますが、議員ご指摘のとおり、その看板に手を加えるとか、あるいは撤去するということとなりますとかなりの経費がかかるということで、現状そのままになっているということでございます。先ほど議員おっしゃられましたとおり、道の駅舞ロードIC千代田につきましては、本町の玄関口の一つと認識しておりますので、今後どのようにしていくか、状況を見ながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（濱田芳晴） これで、大林議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をします。1時より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 50分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、13番、伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 13番、伊藤淳です。平成29年に豪雨災害があり、私は消防団として出動しました。議員になってすぐだったこともあり、今後の防災について大変考えさせられたことです。それまで台風や大雪、そういったものには意識をしていたんですが、こういう大雨はあまり意識していなかったという自分を恥じました。いろいろな要因で、時代は変わっていくものだとも認識を改めました。今回の質問は、FTTH化事業による電話番号と防災情報の変化をお聞きいたします。時代によって変わっていくところ、ここを聞いていこうと思っております。FTTH化、これFiber・To・The・Home、今現在、町政の窓で説明があるんですけども、ここの部分をお聞きしていきます。今までいくらか光ということで聞いてはいたんですが、今回、電話番号を中心に聞いていきます。きたひろネット導入時に加入者には、新しく050から始まるIP電話が付与され、0826から始まるNTTの電話番号から切り替えた人も多いと思います。しかし、今回のFTTH化事業では、IP電話050ナンバー、これ

は廃止され、市外局番0826ナンバーへと切り替わることが決まりました。これは今回のF T T H化事業により変わるものの中で、きたひろネット加入者にとって一番混乱する点であると考えます。まず、お聞きいたします。今の電話番号、I P電話です。F T T H化事業によって、I P電話050切り替わる中で、同じ電話番号、今の電話番号を引き継ぐことができないのかお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 現在の050で始まるI Pの電話番号でございますけども、F T T H化事業後の新サービスに引き継ぐことはできません。0826で始まる新たなI P電話の番号となります。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 確認でお聞きしました。ただ、ここをお聞きいたしましたのは、I P電話、今の番号からそのまま4桁が引き継げたら、とても助かる人が多いのではと思いました。であればなんですけども、まず、ちょっと一つ表を出させてもらいます。今回分かりにくいところ、番号だったりとか、どこが変わるのかというのが分かりにくいかなと思ひまして、フリップを用意いたしました。次にお聞きいたしますのが、新たな電話番号、下4桁ですね。今の電話番号とは違って、新たな電話番号を指定することができるのかをお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 新たな電話番号の指定でございますけども、この番号については、希望番号を指定することはできません。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） どうしても分かりやすく、混乱のないようにと思ひてお聞きするところではあります。こういった新しい電話番号で指定ができなかったり、今のまま引き継げなかったりというのがあるんですが、では新しい電話番号、ランダムで決まったときに、住んでいる地域と同じ上6桁、0826-35だったり、0826-72だったり、そういった上6桁の番号は同じ地域で共通になるのかを加えてお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） これにつきましても新たな電話を取得する場合には、上4桁は0826の番号とはなりますけども、0826に続く2桁の番号につきましても、お住まいの地域にかかわらず、新たな番号が付与されます。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 理想として言えば、できるだけ共通したものが分かりにくくならないのかなと思ひました。では、この点はいくらか今までの情報でも出ていたので、加えての提案ではあります。現在0826に続く2桁の電話番号、これ使用されている市内局番の番号は、私が調べたところ36件程度ありました。ここで使われてない市内局番を取得してF T T H化事業によるI P電話、今の電話番号に0505812の部分をも0826、もう2桁新しく取得した上で、今の下4桁の電話番号をそのまま使えないのかをお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 繰り返すにはなりますけども、新サービスにおきましては、新たな番号が付与されるということにはなります。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

- 13番（伊藤淳） ここ一つずつ整理しながら聞いていきました。であれば、これがどうやってもできないという理由があればお答えいただきたいです。
- 議長（濱田芳晴） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） できない理由という話なんですけども、新たなサービスにつきましては、民設でこれが運営をされます。そこの運営される会社についての扱い、事業者の扱いとして、この番号を新たに付与していくというふうなことでなっておりますので、NTTの番号をNTTが引き継いでやるわけではないので、そこはご理解いただきたいと思っております。
- 議長（濱田芳晴） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 民間の部分だからできないということも理解いたしました。ただ、分かりやすくならないのかなと思った次第ではありました。今日はちょっと質問が多いので、一つずつ順次言っていくんですが、このサービスが提供される中で、地域ごとにFTTH化事業、光ケーブルでのサービスが地域ごとに始まるようにお聞きしています。順次サービス提供ということになると、一時的に050と0826の電話番号、これが混乱される方が多いのではと思います。その点お聞きいたします。
- 議長（濱田芳晴） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 議員ご指摘のように、新サービスが一時期にスタートするわけではありませので、050をお持ちの方と、新たに0826に変更された方、これ混在する時期があります。その時期につきましては、少し皆様方にはお手間と混乱を招く場合もあるかも分かりませんが、相互通話もできますし、そこら辺は番号の周知というところを皆さん方に協力していただいて、混乱なく進めていきたいと思っております。
- 議長（濱田芳晴） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） はい、分かりました。どうしても混乱があるところを住民それぞれの協力も要るかと思います。一般住民以外に事業者での電話番号の部分をお聞きいたします。事業者によって複数の電話番号を使用している場合があります。例えば、050ナンバーを2つ以上持っていたり、050ナンバーと0826ナンバー、これをどちらも使用中といった例が挙げられます。複数の050ナンバーを持つ方が0826ナンバーに切り替えていく際、電話番号の数だけ光ケーブルを引き込む必要があるのか、電話の数だけケーブルをどんどん増やさなきゃいけないのか、その点をお聞きいたします。
- 議長（濱田芳晴） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 複数の電話番号をお持ちの方ですけども、一般的には、これ引き込みですけども、引き込みにつきましては1本のケーブルで対応が可能です。しかしながら条件によって、かなり距離が離れたところであるとか、そういうことがあれば、複数の引き込みを必要とする場合が出てくる可能性もございます。
- 議長（濱田芳晴） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） ですと、かなり個別ごとの要件になると思うんですが、その点は、事業者のほうだったり、複数の電話番号を持つ方が工事に入られてから、ここはもう1本引かなきゃとかいうふうに右往左往するわけではないですよ。多分、そのFTTHになる段階で個別で相談があるというふうな認識でよろしいでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 新サービスに移行する際にいろんな相談を受けながら、個別に相談受け

ながら進めてまいりますので、今のような状況があれば、それに対応したようなお話はさせていただきます。先ほどの一般的に1本の引き込みと言いましたけども、複数という場合は、ほぼないんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） はい、分かりました。個別の案件、どれぐらいの長さがとかといったものもありますので、複数ないかどうか、でも少しでもあると混乱する方があると思われまので、その辺の精査を今後もしていただきたいと思います。加えてなんです、ケーブル数1本ということになりますと、PBX等の提案等もされていく可能性があるんですけど、これは民間によるものだとも思うんですけども。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） すみません、今の質問について、どういうことか、少し詳しくお聞きできますか。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） PBXと言います。電話番号のコンピューター上で管理するような複数の子機を持つようなイメージ、ただ、番号はそれぞれ持つようなものだったり、その辺は形が幾つかあるようではあるんですけども、そういった業者だったり、複数の本数を引くのであれば、そういった可能性、提案もされていくのかなと思います。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） その点につきましても、いろんな使用の形態がありましようし、要望もあろうかと思っております。その辺につきましては、先ほどと同じように、個別に相談いただいて、そこら辺の対応については考えさせていただきます。と思います。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。どうしても今回混乱が多い部分だと思いますので、どうしてもできないという部分は理解いたしました。ただ、混乱のないよう、少ないように思うところです。実際のところ、若い世代では固定電話を使っていないご家庭も多いと思います、実際のところ。新しい時代には新しい様式が必要となります。後の防災情報のほうでも同様かとは思いますが、この点、やっぱり多様性もある中で、混乱が少なくなるように思うところがございまして、では、次にまいります。FTTH化事業を進めていただく中で、混乱のないように進めていただく中で、電話番号についてはお聞きいたしました。次に、その引込工事、光ケーブルの引込工事に関する質問です。きたひろネット導入時には、基本的に引込工事費を町が負担、その後の引込工事費は、上限2万円で町が補助を出しました。今回のFTTH化事業における光ケーブルの引込工事は、現在のきたひろネット加入者の光ケーブルの引込工事費、現在のきたひろネット加入者であれば、その光ケーブルの引込工事費は無料だと聞いています。FTTH化事業での一般的な引込工事費、これは、まず平均的にいくらぐらいになるかな、大体のおおよそで構いません、どれぐらいになるか、試算をお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） FTTHに係る引込工事費でございます。その前に、電話番号のところで一つ補足説明をさせていただきます。新たなIP電話に加入する場合には0826以下につきましては、新たな番号を付与するというふうなご説明申し上げましたけども、現在NTTに加入の方であれば、その番号をそのまま新たな新サービスのIPに加入することができます。

新たなサービスで現在のN T Tの番号が使用できるということでもあります。それと、今ご質問の引込工事の平均的な工事費でございます。宅地でありますとか家屋の形状によってケーブル延長がかなり大きく異なりますので、平均的な金額というものはなかなかお示しするのは難しいと思います。先ほどお話がありましたように、きたひろネット加入者の方につきましては、新たな引込工事費は要らないということでございます。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 申し訳ありません。一つ通告しておりました部分、私、見落としていました。N T Tの電話番号を使っている方は全く同じ電話番号で、そのままお使いいただけると。I P電話になったとしても、理解いたしました。ありがとうございます。基本的にF T T H化事業による導入の部分は、町が負担ということなので、平均的にというのが分からずとも、今のところは次に進めさせていただきます。では現在、この前まで上限2万円の補助だったと思うのですが、現在のきたひろネットへの加入に対する補助は、これはどのような内容でしょうか。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 現在のきたひろネットに新規加入される方の引込工事費につきましては、これまで上限2万円としてご負担いただきましたけども、12月1日以降につきましては、全額減免という形でやらせていただいております。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 全額補助するということですね。個別な案件によっては、追加での工事費をその方に負担していただく場合もあるかとは思いますが、ほとんど全額減免、全額補助になるかどうか、一応お聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） これまでも工事費につきましては、上限2万円ということでありましたので、このものについて全額減免ということでもありますので、個人に負担していただくことはありません。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） はい、分かりました。では、F T T H化事業、このサービスが、光のサービスですね。これが開始以降に加入した場合、どのような補助があるのか、今、きたひろネットに入らずF T T H化事業になって、地域に光が行ってからF T T H化事業による光サービスに加入する場合、これはどのような補助があるか、お聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 新たなサービスにつきましては、民間事業者が行います。現在、サービス開始後の新規加入者への引込工事について、町としての補助をするというふうなところは思っておりません。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） はい、分かりました。これは民間側のちゅピC O Mのほうからの補助がある場合等も想定できるんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 補助という言い方が適切かどうか分かりませんが、この引込工事等につきましては、新規加入促進のキャンペーンを行うというふうなことも話をしておりますので、そこら辺については、かなり安価なものになってくるのではないかなというふうには思っています。

ます。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 安価ということになると、具体的な数字はまだ出ないとは思いますが、先ほどは、平均的な引込工事費と民間のする安価なキャンペーンがあるかもしれないという点を一緒に考えたときに、なかなか具体的な数字がない中で、現在きたひろネットに加入していない方は悩んでいらっしゃるのかなと思います。きたひろネットに加入せずともインターネットは使えることも、いろんな様々で方法でありますので、ただ、光になるんだったら入ろうと思われる方も多いと思います。そうしたときに、いつの時点で今のきたひろネットに加入するのか、F T T H化事業がスタートしてサービスが提供されてから加入するのか、どの時点でサービスに加入したほうがいいか悩まれてるということだと思います。光ケーブルが地域で使えるようになってから、F T T H化事業によるサービスに加入したほうがいいか、現在のきたひろネットに先に加入したほうがいいか、これがなかなか、今先ほどの具体的な金額がなかなか出ない中でいくと、どちらだろうかと悩まれる方が多いかだと思います。この点どちらがいいとはっきり言えない点はあるかとも思いますが、その所見を伺います。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） これから新サービスにつきましては、今後、町内各地域で説明会を行ってまいりたいと思います。細かい部分もこれから詰めてくるところがかなりありますので、そこら辺もできるだけ情報をお知らせしながら、内容をしっかり理解していただいて、加入についての判断をしていただければと思っております。また、この加入時期ですけれども、光ケーブルを、幹線を引くのに約1年かかります。ご家庭への引き込みについてはそれからということになりますので、それまでの間、約1年ぐらありますので、その中でしっかり説明をさせていただいてご判断をいただければと思っております。また、防災行政無線の廃止に伴いまして、音声告知等必要とされる方につきましては、現行きたひろネットはまだまだ継続しますので、そちらのほうに加入していただければと思っております。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 時間はまだあるけども、悩まれている方が多いと思われまます。個別相談だったり、地区での説明でそのような方々は、やはり判断していただきたいとも思いますので、混乱のないように説明していただけたらと思います。先ほど防災無線のほうがありましたので、その次の質問にまいります。今後の防災情報に関する質問です。現在の防災行政無線は千代田地域以外に設置され、地域の情報が放送されています。この防災行政無線は、各世帯に無料で設置されているもので、きたひろネットに加入していない方でも地域放送を聞くことができるものになっています。ただ、現在のアナログ方式の周波数の使用期限が令和4年11月までであって、約2年後ですね。今後は光ケーブルを通したデジタル式音声告知への変更が予定されています。これは現在のきたひろネットの音声告知ですね。物が違うものがあると思います。これはアナログ方式からデジタルへの切り替え、これはアナログ方式の部品の調達が困難であること、各地域の放送設備のメーカーが違うことなどが背景にあり、今後の発展のためには、実際のところデジタル化は必須であると私も考えております。ただその点、アナログの中、デジタルにどのように切り替わっていくのか、こちらの概要をお聞きいたします。まず、現在のアナログ方式の防災行政無線に代わる音声告知放送、これは無料で利用できるのかどうかを中心に伺います。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 防災行政無線の廃止などについてですので、危機管理課からお答えをいたします。議員がおっしゃるとおり、現在、芸北、大朝、豊平地域で運用しているアナログ防災行政無線は、無線の法令及び老朽化により部品が調達できないなどの理由で、使用ができなくなります。よって、令和3年3月31日をもって防災行政無線を運用を停止するというようにしております。先ほど議員のおっしゃられましたデジタル式音声告知への変更というところでございますが、これデジタル防災行政無線についての検討を行ったという経緯がございます。そして、今お問合せありました防災行政無線に代わる音声告知放送は無料で利用できるかというようなことでございますが、現在開発を進めておりますのは、情報アプリケーションの音声告知を考えておまして、個人のスマートフォンやタブレット端末に無料アプリをダウンロードしていただくことで、防災情報はもとより行政からのお知らせ情報を文字や音声で配信するものを現在構築をしております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） デジタル式音声告知、これは以前の検討の中でもあったんですが、難しいかもしれないという部分であったと思います。ちょっとこのデジタル防災無線だったり、アナログ方式だったり、いろいろ言葉が混ざりやすいので、その点を私も間違えないようにお聞きしていきます。先ほど、デジタル式の音声告知で、これを小型端末でそのまま受け取れると、今のアナログ放送のように無線で聞けるというような方式を以前、平成30年の12月議会の一般質問でお聞きいたしました。ただ、これ配備するかどうかというのをここでお聞きした中で、検討しているかなというふうの一つあったんですけども、実際、先ほどのように、現在は、それは考えてないということだと思います。その点、まず確認でお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 現在考えております情報アプリの関係でございます。防災行政無線に代わるシステムを検討してまいりました、その代表的なシステムとして、先ほども言われましたデジタル防災行政無線が挙げられますが、この当町の地域、中山間地域に位置する本町においては、導入費用や運用費用が高額であること。こうした技術は、日進月歩で変革しておりますことから、ハード整備が必要となるデジタル防災行政無線の導入は、本町にとって不利であると判断して、個人のスマートフォンやタブレット端末などを利用した情報アプリケーションを導入すべく現在開発を進めておるものでございます。よりまして、中山間地域ということで、中継アンテナ等の大規模な構築が必要となるというところでございます。以上です。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 実際のところ、中山間でいくと、どこまで電波を飛ばせるか、周波数の関係もありますし、それに対する資格免許等もありますので、かなり難しい、高額になるということも理解できます。ただ、災害時の地域放送、これは災害から身を守るためにとても必要な情報であると考えます。きたひろネットに加入していない方にとって、地域の防災行政無線、とても大事な情報インフラであるとも考えます。そのときに今回切り替わっていく、しょうがない部分もあるかとは思いますが、切り替わっていく中で、光ケーブルが基本的にアプリ以外の部分で、きたひろネットの音声告知を考えていくということになると、光ケーブルの引込工事とともに進めていかなきゃいけないと、FTTH化事業に加入しないといけないと思います。その際、アナログ式の防災行政無線は撤去され、そして、そのままきたひろネット音声告知と同じ

ようなものに切り替わっていくのか、ここの辺がちょっとどのように切り替わっていくのか、お聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 防災行政無線の廃止ときたひろネットの運用というところになるうと思いますが、議員お話の光ケーブルの引込工事とともに、きたひろネットの現在使っております音声告知のシステム、こちらのほうは、そのまま使用して情報が今までどおり継続して聞こえるということになっております。ということでございまして、現在きたひろネットにご加入の方は、光ケーブルの引込工事が終わっても、今の音声告知端末、同じものを同じように継続して使用できるものでございます。以上です。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） もう1点、であれば、アナログ式の防災行政無線、これは完全に撤去される、そのときに撤去されるのかどうか等、ちょっとその辺お聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） アナログ式の防災行政無線でございますが、令和3年3月31日をもって運用停止をいたします。それ以降に不要となったものは回収、個別の受信機の回収について、支所へ集めるよう検討中で、決定次第お知らせをすることでございます。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） どうしても、どっちを主要に聞けばいいのかという時期が混乱するかと思い、そこを改めてお聞きいたしました。回収等の計画は、同じように地域への発信をされていていただきたいと思います。今までいろいろお聞きしましたが、アプリの話であったり、デジタル式ということで、いくつか音声告知という話がありました。どうしても混乱しやすいので、ちょっと文字が小さかったかなと思うんですが、整理しながらいききたいと思います。FTTH化事業後も続く防災情報が自動的に届く仕組み、これが何があるかを整理いたします。防災安全お知らせメール、緊急エリアメール、アプリによる告知、この3つが多分個人での携帯電話端末などが必要だと思われまます。ここで一つ、アプリが先ほどからお話が出ていましたので、アプリによる告知というのは、どのようなものかをお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） アプリの告知ということで、ちょっと、議員おっしゃられますことに対応しているかどうかですが、アプリのほうの告知でありましたら、全部、先ほど言われました防災安全お知らせメール、エリアメール、それからアプリで発信する防災情報、それぞれは一括操作で発信することとなります。アプリで現在考えております情報発信は、防災情報に加えて行政のお知らせ情報もお知らせをします。それからアプリの中には防災に関するボタンも設けておまして、気象情報の取得であるとか、そういうものも携帯のほうにボタンで表示するようになっております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） どうしても携帯電話等に来るということになると、どれが一番必要なのかと思ひまして、そこを確認しました。まず、緊急エリアメールは確実に届くように、エリアごとに届くものなので、携帯電話を持っていたら基本的に鳴るようになっていいると思います。加えて自分で情報を確認していくという点においては、アプリによる告知のほうの利便性も高いのかなと思われまました。次に、テレビに関する部分でいきますと、現在のきたひろネットの音声

告知もそうですね。きたひろネットに加入していると音声告知、先ほどから出ている地域の防災行政無線のかわりとして使われるきたひろネットの音声告知放送だったり、データ放送、またはテレビ局での防災情報、こういったのはテレビが必要であったり、きたひろネットへの加入が必要だったりと思います。携帯での告知とテレビやきたひろネットを見るという発信方法、加えて固定電話での自動音声告知もあると思います。媒体としては3つそれぞれあるかと思うんですが、テレビのほうは先ほどからお話を聞いてますので、詳細は聞かず、固定電話での自動音声告知、このサービスがあるかと思いますが、この概要をお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 固定電話への自動音声告知ということでございます。情報アプリケーションの中でできますが、文字や音声で情報を発信をいたします。例えばスマートフォンが情報を受信しましたら、受信音が鳴りますのでユーザーが文字情報を確認します。文字情報の確認が難しいようであれば、音声のボタンを押していただくことによって音声で情報を確認することができるものでございます。また、ここからがお答えでした。固定電話での情報発信につきましてはスマートフォンやタブレット端末、それ以外の携帯電話をお持ちでない方を対象に申請をいただければ、ご自宅の固定電話に防災情報のみですが、音声にて情報を発信をいたします。固定電話で受話器を取っていただくと、自動の音声流れるものでございます。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） はい、理解いたしました。前半部分がテレビで見にくいものを音声で発信する方法、加えて固定電話では事前登録が必要かと思うんですが、自動音声が届くようになっていくということですね。こういったものがあるとは思いますが、加えて、ちょっとすいません。もう2つほど聞きまして、総括でお聞きいたします。これら以外に、今のそれぞれは自動で来るものになると思うんですが、人を介する防災の動きがあると思います。消防団や自主防災組織ですね。これ、それぞれ似たようなイメージになりかねないので、それぞれどのようなのか、簡単に概要をお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） それでは消防団と自主防災組織の概要についてお話をいたします。現在消防団員の方は、実員数706名でございまして、通常時は、火災予防広報、それから災害に対応した訓練、消火訓練であるとか水防に対応する訓練などを通常時行っております。災害発生時でございしますが、火災の消火活動、救助活動と二次災害の防止などの災害対応が業務となります。例えば管轄区域における避難誘導の広報や、道路や河川などの公共施設における水防工法の実施なども行っております。次に、自主防災組織でございます。自主防災組織は現在63組織町内にございます。危険箇所の点検、対策の実施、それから有事の際には避難誘導の声かけ、そして自主避難所の運営など、地域の実情に応じた防災活動を行っております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） でしたら、どうしても聞いていてもやはり似通ってる部分もあるかと思えます。そうしたときに防災組織、自主防災組織のメンバーが消防団のメンバーを兼ねている場合などが考えられます。この辺でいくと、実際災害起きたときでいくと、なかなか動きが難しいかとも思われます。消防団は、土手にブルーシートを張ったりしに行くとか、でも自主防災組織の方は、さあどうしようかと。でもメンバーが一緒だというふうになってくると地域での動

きがなかなか混乱しやすい、もしくはスムーズな動きができないとも考えられます。この点、どのようなイメージをお持ちか。私は、自主防災組織には消防団でない方が、地域の方で消防団でない方が入られて、災害時の動きを確認していく等の動きが望ましいと思われます。その点をしっかりとお聞きします。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 自主防災組織の考え方というところでございます。消防団の方、実際に災害が起きましたら、北広島町内であれば、いずれかにもう移動されて活動される状況がでございます。自主防災組織の主たるメンバーといいますと、消防団員の方を除かれたといいますか、その方以外の方でメンバーを構成をされて、自主防災組織の活動について考えていただきたいというふうに思っております。実際には消防団の方、地域におられますので、声かけをされることもあると思いますが、自主防災組織のメンバー、役員とか、そういうところでは、消防団の方は、有事の際にはよそに行くというイメージを持っていただいて組織を作っていたと考えております。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 実際私もそう思います。この防災情報、先ほど自動で届くものいっぱいありますと。5個6個とあるんですけども、それが届きにくい方がいらっしやると思うんです。そういったときには自主防災組織などの助けがあると思われます。身体に障害のある方だったり、実際先ほど出た、携帯電話端末を持たず、テレビもあまり見ない、固定電話の音とかにも気づきにくいという場合でいくと、こういった人を介する防災時の動きを徹底しておかないと確実に災害に遭ってしまうと思われます。実際に避難するという選択、もしくは避難場所に橋が落ちて行けない等の想定外のことも起きますが、その辺がやはり自主防災組織が必要な点かとも思われます。その点一応お聞きしたいと思われます。間違いがあればと思われます。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 有事の際、一人暮らしの方で動けないとか、そういう方おられると思われます。これ地域でお守りして、安全な場所に避難をしてもらおうということをお思われます。自主防災組織があれば自主防災組織のほうで、こういう方が地域にはおられるということをおリストアップしていただきまして、地域でまずは声かけから、今ちょっと大雨警報が出たよとか、そういうところから声かけを始められて、有事の際には皆さんで安全なところに移動してもらえ体制としていただきたいと思われます。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 実際のところ、自助・共助・公助という順番を考えたときに、今からは、そういうふうに日頃の声かけがとても大事かと思われます。実際のところおす。生活が多様化していく現代、防災情報がすべての住民のもとへ必ず届くただ一つの方法というものはないと、私は考えます。あるとすれば、全住民のもとへ人が直接伝えにいくことぐらいですが、現実的ではない上、それを望まない住民も多くいると思われます。望む方もいると思われます。ただ、以上のように情報を発信する方法が今後さらに多くなっていく中で、今後は防災情報を受け取る必要があります。それは各住民にとって受け取りやすい形を選び、必ず自身が情報を取りに行くという時代だとも思われます。この点において、防災情報を届けるという方法において、行政の認識はどうかを改めてお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

- 危機管理課長（野上正宏） 町としましては、住民ニーズに応じた多様な手段で情報発信をする必要があると考えております。また、住民の皆さんにおかれましては、最適な方法で情報を受け取っていただき、日頃から災害に備えていただきたいと考えております。
- 議長（濱田芳晴） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） いろんな方法がある中で、自ら自分の身を守るというのがどうしても必要な時代になってきたと思われまます。防災情報を確実に届けるためのインフラとして重層化、様々な手段で幾重にも情報を発信することが大事だとも思います。自分で取りに行くことも大事ですが、いろんな方法でというのも大事だとも思います。災害時の動きとした自助・共助・公助、自助は自ら、共助は共に、地域の方々というイメージがいいかもしれません。公助は公としての助け、この順番で考えていくと、情報取得においても、やはり自らの動きが必要と思われまます。ただ、混乱しやすいところとして、こういった情報を取りにいこうと思うのだが、どうすればいいかというふうに悩まれる方も多いたとも思います。行政のどの部署へ確認すれば、防災情報の取得方法が分かりやすいかをお聞きいたします。実際きたひろネットの話だったり、今お答えいただく危機管理課などいろんなところに聞くこともできます。それぞれの支所だったりもするかもしれません。こういったところ錯綜しやすいんですが、どうかをお聞きいたします。
- 議長（濱田芳晴） 危機管理課長。
- 危機管理課長（野上正宏） 防災情報に関しましては、危機管理課が窓口となります。ご相談内容に応じて関係課におつなぎする場合もございますが、防災情報窓口、危機管理課とお考えいただけます。
- 議長（濱田芳晴） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 分かりやすく、危機管理課に相談していただきたいとも思います。ただそのときに、例えばですけども、家が広いとか、台所と寝室が離れているからということで、きたひろネットの音声告知、これが聞きづらいという場合が考えられます。受信機を複数設置したい場合も、これは危機管理課への相談でもよろしいのでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） きたひろネットにつきましては、総務課のほうが管轄になっておりますので、総務課のほうか、またはきたひろネットセンターのほうにご相談いただければと思いまます。
- 議長（濱田芳晴） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） やっぱりそういうふうになりやすいので、まず、危機管理課に複数設置したい場合ということで、防災のためにということであれば、複数設置したい場合は危機管理課に相談しても大丈夫なんでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 情報につきましては、いろんな情報を発信しております。それが防災に関するもの、福祉に関するもの、教育に関するもの、いろんな情報を発信しております。それが現在であれば、きたひろネットであり、防災行政無線でありますので、そのきたひろネットを管轄するものは総務課でありますけども、その中身につきましては、各課が担当するということでもありますので、そういうふうにご理解いただければと思いまます。
- 議長（濱田芳晴） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 連絡してきた方がやはり悩まれないように、混乱しにくくしないようにとも申

し伝えておきます。そのときになんですが、今、受信機をお話しましたが、避難場所である集会所や学校などでの防災情報の受け取り方、受け取り方法はどうなっているのか、どういうふうに防災情報が伝わってくるのか、この点をお聞きいたします。今回、これは公助になる部分かもしれません。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 集会所や学校などの防災情報の受け取り方ということでございます。町が一番に開設する避難所は、感染症防止対策を踏まえて大きな施設を旧町単位で現在1か所開設をしております。これらの施設には、きたひろネットの音声告知端末を設置しておりますが、実際避難されている場所に聞こえない場合があります。今後、情報アプリケーションがたくさんの方々に普及してまいりましたら、各個人で防災情報を受け取っていただき、周りの方へ伝達していただけるものと想定をしております。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 実際学校等を考えたら、なかなか受け取りにくいのかなと思いました。先ほどのいろんな方法がある中で、そこで受け取れるようにというのも分かりやすい考え方かと思えます。避難場所ということであればなんですが、避難場所になっていない会館など、橋が落ちただったり、途中がぬかるんでいて、なかなか車で移動できない等で、本来の避難場所へ移動できない場合、ここへの防災情報の届き方というのは、アプリ以外にどのような方法があるかお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 情報アプリケーションで、個人携帯で防災情報を受け取っていただくということと、災害時には消防団の方が広報活動を行われて、車両で広報されたりとか、そういうことがございます。また、通行止めなどについては、ホームページなどで確認できる場合もありますので、それぞれを活用いただければと思います。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 例えば会館に行くだったりとか、その避難場所になってないところで、携帯を持ってない方が多かったりとか、どうしても孤立するという場合でいくと、やはりそれは人を介する動きも含めての救助になるかどうか、一応確認しておきます。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 携帯等を持っておられない方ばかりということになりますと、人伝えということにもなると思いますが、何かの方法で伝達をすれば救助の手が伸びてきますので、伝達方法をいろいろと駆使をされて、連絡をいただければ対応いたしますので、よろしくお願ひします。

○議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） いろいろと言うと、なかなか想定しにくいんですが、実際のところ、そこが自主防災組織だったり、地域で密に連絡を取り合える消防団であったりとも思います。その辺は災害時には計画には入っていると思いますので、そういったもし要望や相談があれば、自主防災組織への水向けなども考えられるかと思えます。実際のところですが、今まで聞いてきまして、全住民が自助・共助・公助の考え方を基に新たな災害への備えとしていきたいというのが、全住民の協力も必要ですが、行政での伝え方も必要かと思えます。そういったところを願って私の質問を終わります。

○議長（濱田芳晴） これで、伊藤議員の質問を終わります。ここで、質問席の消毒作業を行うため、暫時休憩をします。2時5分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 53分 休憩

午後 2時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、5番、敷本議員。

○5番（敷本弘美） 5番、敷本弘美でございます。先に提出をしております通告書に沿って、質問をさせていただきます。平成29年3月の初当選以来、14項目にわたり一般質問をさせていただきました。私の質問は、町民の皆様からご相談をお受けしたことに對しての質問が多く、質問後早々に取り組んでいただいたもの、また、近隣市町を参考に検討、研究されるとのご答弁をいただいたものも多くございます。本日は、その中から大きく5項目、どのような研究、検討がされたのか、また、今後どのように取り組もうとされているのか、新たに取り組んでいただいた事業の検証も含め、質問をさせていただきます。初めに、福祉関係からお伺いをいたします。平成29年6月、障害のある子どもさんを持たれる保護者の方から、ヘルプマーク・ヘルプカードを普及してもらいたい。外出先で困ったことに遭遇したときに、うまく伝えられないときなど、緊急連絡先やどのような手助けが必要か、ヘルプカードに記載し、身に付けることで、外見からは分からない人が配慮、援助を得やすくするためのものがございます。このようなものがヘルプカード・ヘルプマークになります。ご家族やご本人にとっても、また緊急時に遭遇したときに安心することができる、普及、促進をしてもらいたいとのご相談でした。広島県は、平成29年3月に使用承認を受けていましたが、県内市町におきましては、まだまだ普及促進がなされていませんでした。ヘルプマーク・ヘルプカードの普及、促進の問いに對し、担当課長より、非常に効果的であり、多くの方に知っていただくことが重要である。積極的な対応を考えるとのご答弁をいただき、早々に県内でも、他の市町に先駆け、質問後、早急に必要な人が無料でいただけるよう、福祉課窓口ヘルプマーク・ヘルプカードを置いてくださり、3年が経ちました。このヘルプカード・ヘルプマークの現在の普及状況と利用者の活用事例というものは届いておりますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） ヘルプマーク・ヘルプカードの普及状況でございます。平成29年度は、ヘルプマーク・ヘルプカードともゼロ件でございます。平成30年度は、ヘルプマークが71件、ヘルプカードが31件、令和元年度は、ヘルプマークが54件、ヘルプカード15件、令和2年度は9月末まででございますが、ヘルプマークが17件、ヘルプカードが8件を配布しておりますところでございます。続きまして、利用者活用事例でございます。ヘルプマーク・ヘルプカードについては、無償配布をしております。その利用については、あくまでも利用者ご本人の自主的な判断、任意によるものがございます。よって、利用者活用事例については、福祉

課のほうでは把握をしております。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 29年はゼロ件でしたが、71件、54件と、また今年は、今年度はコロナもありますので、恐らく少ないのではないかと思います。まだまだ支援が必要な皆様に行き届いていないのではないかと思います。今後、多くの人に知っていただくための周知、取組というものがあれば、お伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） ヘルプマーク等の周知でございます。これまでも広報紙、ホームページ、福祉課の窓口それぞれで配布を行っております。特に手帳の取得時、そういったときに改めて、また周知を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 広報紙とかホームページで周知をされていらっしゃる、また、新たに手帳の配布時に周知をしていかれるということでございました。支援が必要な、例えば放課後等デイサービスであったりとか、また、ご高齢者の集いの場に行かれまして周知をされるのも、一つの方法ではないかと思いますので、ぜひ、実行されてみてはどうかと思います。続いての質問です。平成29年12月、放課後等デイサービスの施設がないことから必要性を質問いたしました。放課後等デイサービスが我が町になく、広島市や安芸高田市、また近隣の施設を利用されている厳しい実態のご相談をお受けし、放課後等デイサービスの施設の早期実現に向けてのご質問をいたしました。担当課長より、町内に放課後等デイサービス事業所がないことから、町外の事業所を利用されている状況があり、障害のあるお子さんや保護者の負担軽減を図る観点から必要であると考えているとのご答弁をいただきました。翌年の4月、担当課のご尽力により北広島町に初めて放課後等デイサービスができ、3年が経過いたしました。この放課後等デイサービスは、利用者のニーズに合い、また選択できることが望ましいとされています。現在、町内には、放課後等デイサービスが何施設あり、また、それぞれの特徴があればお伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 町内には、ららぽーと千代田、カラフルピースの2つの施設がございます。ららぽーと千代田につきましては放課後等デイサービス、カラフルピースにつきましては放課後等デイサービスと児童発達支援のサービスを行っております。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 現在2か所に放課後等デイサービスと、また1か所は、発達支援も行っているという事です。利用者がニーズに合った選択ができていますでしょうか。例えば、放課後等デイサービスの中に、療育に音楽を取り入れて療育をしてあるとか、特徴のあるそういうサービスがされていると思うんですが、この利用者がその選択というのはできておりますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 障害福祉サービスについては、基本的にそれぞれ個人が事業所を選択し、事業所との契約の下、サービスを受ける制度でございます。そういったこともありまして、選択できていると考えております。また、議員おっしゃったとおり、平成30年3月以降、町内に放課後等デイサービス事業ができました。そういったこともありまして、利用者の選択の幅

は、それよりはさらに広がったというふうに考えております。また、その相談体制になりますけども、福祉課及び相談支援事業所がごございます。事業所選択に当たって情報提供、利用者調整等を行っておるところでございます。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 個人が選択をされていらっしゃるということと、また、情報提供はしっかりとできていらっしゃるということでした。3年前にお聞きしたときは、療育手帳所持の子どもさんが39名、また放課後等デイサービスの利用者が19名、認定はされていない子どもさんが3名放課後等デイサービスを利用されているとお伺いをいたしました。今年度の放課後等デイサービス利用対象人数は何人で、また今後、この北広島町に何施設、放課後等デイサービスが必要とお考えか、お伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 現在、放課後等デイサービスについて支給決定をしている児童数は41名ほどおります。児童発達支援におきましては、15名の支給決定を行っておるところであります。これにつきましては、町内利用でなく、町外利用も含めた支給決定の数となっております。利用対象者は現在そういったところなんですけれども、必要施設等のことですが、障害児サービスにつきましては、障害者手帳を所持しなくても医師の診断等によりサービスを受給することができます。利用対象者の数、施設の数も把握するのは困難な状況でございますが、現在の支給決定を行っております利用状況から見ると、施設等不足をしているとは捉えておりません。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 現在、療育手帳所持の子どもさん41名と、発達支援が15名いらっしゃるということで、町外の放課後等を利用もされていらっしゃるとおっしゃいました。これ町外に行かれてるという理由というのはお聞きでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） この利用者につきましては、町内の事業所及び市内のほうの事業所を併用される方も結構おられます。あとは、保護者の利便性等も考えられて市内のほうを利用されておると思っております。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 町内の放課後等と町外と併用して利用されていらっしゃるということをお伺いをいたしました。次に、放課後等デイサービスと学校との連携というものは、とても重要になってきますが、連携はどのようにされているか、お伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 学校との連携につきまして、学校教育課からお答えいたします。

これまで個別ケース会議におきまして、放課後等デイサービス事業所と学校が連携を取ってきた事例はございますが、現状では様々なケースがある中で、連携体制が十分あるとまでは言えない状況です。今後、事例に応じまして、放課後等デイサービス事業所と学校が役割分担を明確にし、しっかりと連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 現在は連携が十分には取れていらっしゃらないということです。以前、三次市の放課後等デイサービスの発表会がございまして、そちらのほうに参加をさせていただきま

した。その放課後等デイサービスでは、利用者の家族の方、また地域の方、学校からは、子どもたちの担任の先生であったりとか、たくさん参加されていらっしゃると思います。そちらの放課後等デイサービスの責任者の方が、もう本当に学校では見せない子どもたちの顔が放課後等デイサービスの中にはあり、本当に頑張りをぜひ学校の先生に見ていただきたいと、このようにおっしゃられていまして、参加をされた先生方も学校では見ない頑張りが見れてよかったと、そのように話をされていらっしゃると思いますので、ぜひ、放課後等デイサービスの施設と学校との連携を密に取っていただきまして、一人ひとりの子どもさんのご支援をお願いをしたいと思います。続きまして、防災関係の質問から、以下4点をお伺いいたします。国土交通省は、国管理の河川を対象に、避難勧告等の発令に着目したタイムラインを今年度までに、これは国土交通省平成28年8月の資料でございます。河川の氾濫により浸水するおそれのある730市区町村で策定、さらに本格的なタイムラインを全国展開する予定を立てていとありました。2016年7月時点で避難勧告等の発令に着目したタイムラインは570市区町村で策定をされています。初めに、浸水するおそれのある、この730市区町村に北広島町は入っているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 北広島町は、この730市区町村に入っておりません。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） この730市区町村には、北広島町は入っていないとのご答弁でございました。これ平成29年9月、犠牲者ゼロ、逃げ遅れゼロ、被害の最小化の実現に向け、災害前から災害後にかけて、防災関係者が取るべき行動を時系列にまとめたもの、いつ、誰が何をするか、災害時の役割が事前に明確になり、被害の軽減につながることを期待される北広島町のタイムラインの導入の考えはないかというご質問に対しまして、タイムライン形式の行動計画はない、各課それぞれの行動計画を作成し、全体をまとめるとの担当課のご答弁でしたが、翌年、まず台風のときのタイムラインが導入をされており、先日見せていただきました。国土交通省は、本格的なタイムラインを全国展開する計画を立てていますが、本町の台風以外のタイムラインの導入の計画があればお伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 現在のところ、広島県管理河川である志路原川、冠川のタイムライン、これは県のほうが示されておりますが、町としましては、このタイムラインを参考に避難情報等の発信を行っております。タイムラインというもので、町のほうが、この県のタイムラインを参考に、今後は作成してまいりたいと思っております。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 現在、県が示された冠川、また志路原川のタイムラインを、今後作成をされていくというご答弁でございました。このタイムラインの導入により実施すべき防災対応が明確になり、防災・減災に効果が発揮されることでしょうか。作成後も見直しを重ねながら、また、引き続き防災・減災に強い北広島町の取組をお願いをしたいと思います。現在、広島県では、みんなで減災、はじめの一歩、ひろしまマイ・タイムラインの取組が行われております。避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めたものが、このマイ・タイムラインに当たります。本町のマイ・タイムラインの考え、また取組があればお伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

- 危機管理課長（野上正宏） 議員おっしゃられましたとおり、マイ・タイムラインは、各自が危険を知り、どのタイミングでどこに避難するかをまとめておいて、有事の際、その時間ごとにどう行動するかの事前計画でございます。個人の居場所により危険も違いますので、安全な時期に避難を終え、命を守っていただきたいと思います。一般の方にも県のホームページから、マイ・タイムラインを作成することができることとなっており、町としまして、まちづくり出前講座などでお知らせをしておるところでございます。
- 議長（濱田芳晴） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） まちづくり出前講座などで、このマイ・タイムラインを周知をされていらっしゃるということです。災害時の自身の行動、また、家族の行動を明確にすることで安心にもつながります。災害グッズとともにマイ・タイムライン作成の周知をよろしく願いをいたします。本年6月、災害時避難所において、衛生的にも安心ですぐに飲める利点もあり、常温保湿が可能な液体ミルクは、必要な備品であるにご質問をいたしました。今後、状況を見ながら検討していきたいとのご答弁でしたが、ご検討はされましたでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 危機管理課長。
- 危機管理課長（野上正宏） 検討のほうはしております。内容としては、現在備蓄のほうはいたしておりません。まずは、個人で必要なものは備蓄し、避難の際には持参をしていただきたいと考えております。長期の避難となった場合は、県のほうにも液体ミルク備蓄しておりまして、県の備蓄や応援協定によります企業への依頼で、避難所へ配布をいたしたいと考えております。
- 議長（濱田芳晴） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 現在検討されて、まずは自分で持参を避難所にさせていただきたいとのご答弁でございました。粉ミルクに比べて消費期限が短いのが、この液体ミルクの欠点でもあります。最近、賞味期限が14か月の商品も今年の10月に出ております。災害時における授乳の支援、また母子に必要な物資の備蓄を一步前に進めていただきたいと願いますが、再度お伺いをいたします。
- 議長（濱田芳晴） 危機管理課長。
- 危機管理課長（野上正宏） 備蓄のほうですが、食べ物の備蓄に加えて、この液体ミルクの備蓄も検討しておるところでございます。まずは、個人で必要なものを備蓄をしていただく、自分で持参をしていただくというところが、短期の行動だと考えておりますので、まずはこれを住民の方にも理解をいただくという中で、有事の際に即使用できる備蓄の食料、全体的なものを計画的に備蓄したいと考えておりますので、この液体ミルクについても、今後も検討していきたいと思っております。
- 議長（濱田芳晴） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 全体的なものを今後検討、また、この液体ミルクに関しても今後検討させていただけるということでした。次に、認知症施策について、平成30年の3月に質問をいたしました、この2点を再度お伺いをいたします。日本認知症学会の調査によりますと、このコロナ禍で認知症カフェやまた家族会などの集まりが開かれなくなり、軽度の認知症障害の人にも影響が出ているとありました。本町は、認知症総合支援事業である認知症サポーター養成講座の取組に力を入れておられると認識をしております。現在、町内にサポーターの延べ人数は3672名、キッズサポーターは1962名、合計5634名と伺っております。延べ人数ではありますが、キッズサポーターを含め、5634名の方々、中には複数回講座を受けられ、ス

キルアップをされた方々も多数いらっしゃると思われま。そのような認知症サポーターの方々が、学んだことを実践として生かしていける場があればと質問をさせていただきました。それに対しまして、繰り返し受けていただき正しい理解を深めていく。サポーターが増えることで、地域の安心につながり、実体験の場、スタッフとしてというのではないとのご答弁でございました。例えば、サポーターとして認知症カフェに同席をさせていただき、学んだことを実践につなげていける場としていったらどうでしょうか、お考えをお伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 現在、町のほうが進めております認知症サポーター、こちらの位置付けにつきましては、認知症の人と家族を温かく見守り、応援する人です。認知症サポーターを増やすことで、先ほど議員おっしゃいました、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりにつながるかと考えているところでございます。町としましては、サポーターを増やす取組につきましては引き続き実施してまいります。現時点では、これまで養成講座を受講していただいたサポーターが、何かを実践するというについては考えておりません。しかしながら、認知症カフェにおきましては、スタッフの方に認知症サポーター養成講座を受けていただきまして、さらに養成講座の講師役でありますキャラバンメイトの研修を受けていただくようお願いしているところでございます。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 今のところは、そういう認知症カフェに同席をして、実経験として、その場で経験をするという、そういうことは考えていらっしゃらないということでした。今はコロナで難しいと思いますが、ぜひそういうことも考えていただきたいと申し上げます。次に、本年6月、認知症早期発見につながる認知症検査無料クーポン券を考えてみてはどうかとご質問をさせていただきました。検査の方法、結果のフォロー、研究をしていくとのご答弁でした。コロナ禍において出歩く機会も減っていると思います。また、現在新型コロナウイルス第3波が襲ってきております。人と話さなければ認知の機能も衰えます。研究の結果、認知症検査の必要性、また助成の考えをお伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 認知症検査でございますが、認知症の早期発見と早期治療、早期ケアはとても重要なことと町としては認識しているところでございます。現在、基本チェックリストを行うことで、物忘れの早期発見に取り組んでいるところでございます。該当された方につきましては、訪問等させていただきまして、対面での聞き取りをさせていただいております。その中でも該当者につきましては、総合事業者候補としまして、包括職員が総合事業対象者ということで、個別に訪問をして行っておるところです。それと検査の助成につきましては、町としましては、検査後の支援が最も重要だと考えております。認知機能の検査につきましては、簡易なものから画像による検査など数種類あるということでございます。それにつきまして、この検査のクーポンを配布すればということの整理がついておりません。また、対象者も含め、検討も必要だと考えておりますので、事業の用途は立っていないところでございます。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 現在、認知症検査はチェックリストでチェックをされていらっしゃる。前回のご答弁も同じでございました。対面で聞き取りをされ、その後、現在は訪問もしてくださっているということでございます。神戸市が、認知症の神戸モデルとして取り組んでおられる自

治体でございます。この認知症の早期受診を支援する診断助成制度と、また、認知症の方が事故に遭われたときに救済する事故救済制度を組み合わせ、神戸市は神戸モデルとして実施をされているということをお聞きをいたしました。その財源というものが、超過課税の導入により市民の皆様からご負担をいただく全国初のケースの取組ということで、今年2020年8月20日の神戸新聞にも載っております。75歳に到達者への認知機能検査受診券無料の送付についてということで載っております。総務省の統計局の資料によりますと、75歳以上の人口推移というのは、公的介護保険が創設された2000年以降急激に増加をし、今後も2025年まで大幅な増加が続く、これは5人に1人は認知症と推計をされており、2030年頃からは、75歳以上人口はほぼ横ばい、85歳以上人口は2040年、20年後頃までは増加傾向が続くと予想されているとありました。この認知症は早期発見、早期診断が大事になり、そのためには認知症検査はとても重要と考えます。再度課長の所見をお伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 先ほどと同じような答弁になるかも分かりませんが、認知症の検査の方法ですとか、検査結果後のフォローなどが大変重要になってこようかと思えます。検査の対象者も含め、検査方法、検査後の支援などについて、現在県の北部・安芸・認知症疾患医療センターと検討しているところでございますが、今後も引き続き協議を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 今後も引き続き協議を重ねてまいりたいのご答弁でした。誰もが年を重ねてまいります。地域で安心して、元気に年を重ねていけるための早期発見の認知症検査です。町としても今後も研究、また検討を重ねていただくことを申し入れ、最後に、がん患者のアピアランスケア支援体制の強化について、昨年12月、また本年9月に質問をさせていただきました以下2点をお伺いいたします。近年、医療技術の発達により治療を受けながら働き続けるケースが増えており、治療と仕事の両立を支える、また、がんと診断されたショックや治療の副作用による不安に寄り添うアピアランスケア相談窓口がとても重要になってきます。前回の質問に対しまして、保健師、栄養士が相談に乗れる体制を整え、周知していかれるのご答弁をいただきました。現在、アピアランスケア相談窓口の体制は、どのようにされているのかをお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） がん治療の影響によりまして、外見が変化したことに起因する苦痛を軽減するアピアランスケアの専用にと特化した相談窓口は、町では設けておりません。町民の方からご相談を受けましたら、相談内容に傾聴しまして、内容によって、がん相談支援センター等の専門的な相談先等をご紹介させていただいております。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 現在持っていられないとご答弁でございました。このがん患者アピアランスケアの相談には、保健課のほうには来られていらっしゃいますでしょうか、そのような事例はございますでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 保健師のほうに個人的にご相談といったことはございます。また、がん検診をお受けいただきまして、要精密検査等で保健師が訪問したりするときにも相談いただい

ているといったことはございます。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 保健師のほうに相談はあったということです。今後も、がんというのは2人に1人ががんになる時代でございます。しっかりがん患者の心に寄り添う、そういう相談窓口であっていただきたいと願います。最後に、がん患者に寄り添う、医療用ウィッグ購入の助成についてでございます。昨年12月の質問に対し、社会参加や自分らしい生活を送ることを応援するためのウィッグ購入助成事業について、先駆的に取り組んでいる横浜市、山口県などの自治体の取組を今後積極的に研究をしていかれるとのご答弁でございました。研究をされました結果をお伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 医療用ウィッグの価格帯は幅広く、素材や既製品かオーダーメイドかの違いで異なるようです。健康保険の適用外のため、全国的には13の都道府県で助成制度を設けられているようですが、その実施自治体数は把握できておりません。補助の内容の多くは、上限を設けて購入費用の2分の1を助成されております。県内では助成事業を実施している市町はございません。がんとの共生を図っていく上でアピアランスケアも重要な要素の一つであると認識はしておりますが、現在のところ、医療用ウィッグ購入助成の事業化には至っておられないという現状でございます。

○議長（濱田芳晴） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 一応検討されたということでございます。広島県には、現在この助成をされている市町というのは、前回私も調べまして、まだございません。がん対策の一つとして、がん患者に寄り添う医療用のウィッグ購入への助成というのは、今後本当に大切になってくると思われます。県はされていらいっしょにありませんが、町としても前向きに検討を今後重ねていただきたいとお願いを申し上げます。今後も町民の皆様からいただきましたご相談、またご提案から質問をさせていただき、皆様の声を町政に届けていけるよう努力をしていくことを申し上げ、私の質問を閉じます。

○議長（濱田芳晴） これで、敷本議員の質問を終わります。ここで、質問席の消毒作業を行うため、暫時休憩をします。55分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 43分 休憩

午後 2時 55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。今日は3点質問をさせていただきます。まず、1点目は、今田口の交差点に信号機の設置をです。来年4月から芸北広域農道第3期の今田トンネル工事が始まり、県の西部農林水産事務所の説明では、15か月土砂や資材を積載した大型ダン

プ等が朝8時半から夕方5時まで、約10分間に1台の割で、1日60往復し、大朝の残土処分場に運ぶとのこと。これに対し、大型車両が頻繁に通行する今田地区の住民から安全対策を求める強い要望が出されています。そのため、私は11月2日、町長に要望書を提出しましたが、これに対する所見、検討内容、今後の取組について伺います。まず、第1点は、ダンプやトラックが通行する町道奥今田線や県道都志見千代田線は幅員が狭く、センターラインや歩道がない区間や児童生徒の通学路や横断歩道があるため、安全対策について要望しました。これに対し、町長の所見及び改善策について伺います。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 今田トンネルの本体工事につきましては、本年10月から令和5年12月末までの予定で行われます。現在、準備工の段階であり、本格的な掘削及び残土搬出は来年4月以降となる見込みです。芸北広域農道は、農業振興はもとより北広島町の持続的発展のため重要な道路として位置付けており、負担金の拠出をはじめ整備促進には力を入れております。地域の皆様からは、長年にわたり開通が待ち望まれていた道路でありますので、工事期間中の安全対策につきましては、県と密接に連携し、万全を期してまいり所存でございますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。安全対策ですが、すぐに対応できることとして、大刈田橋付近の交差点におきまして、主従関係を明示する県道の外側ドット線が見えにくくなっておりまして、11月半ばに引き直しを行いました。町道側の路面表示につきましては、補助的に設置しております南側の減速表示が見えにくくなっておりまして、令和3年度以降の交通安全施設設置工事に対応してまいりたいと考えます。町道奥今田線の拡幅や県道都志見千代田線の歩道設置並びに交差点改良など、抜本的な対策につきましては、必要性や効果を十分に精査し、事業手法について検討してまいりたいと考えます。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 私も広域農道について反対するものではありません。しかし、しっかりとした安全対策を取っていただきたいという思いで質問しています。先ほど今田口の交差点について、外側ドット線を引いたと、しかし、幅が15cm、あそこ盛り上がってますので、よく見えない。ですからもっと太く、45cmぐらいに引いてもらえないのか。また、減速の表示だけじゃなくて、横断歩道も消えかかっています。これもしっかりと表示していただけるんでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 道路に設置をします路面表示につきましては、道路管理者が引けるものと、それから公安委員会が引くもの、それと公安委員会に協議をして道路管理者が引けるものと、それぞれ役割分担がございまして、15cm幅の外側ドット線につきましては、公安委員会との協議の上で道路管理者が引いておるものでございます。確かに45cm幅にすれば、視認性はよくなると思いますけども、その45cm幅というのは一般に停止線に使われておる幅でございまして、それを引くというのはなじまない。規制標識に当たるため、道路管理者のほうでは設置ができません。それから横断歩道につきましても、当然ながら公安委員会が設置するものでございますので、見えにくくなっている部分につきましては、こちらのほうから公安委員会のほうに、そういった要望を上げてまいりたいと考えます。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 道路表示については、これから除雪も入って、また消えるおそれがある。し

っかりと確認をして、安全対策を取っていただきたいと思います。次に、町道新地十日市線、旧国道、今その話にもあった交差点ですけれども、ここは多くの八重小学生が横断し、また、旧道が優先道路と勘違いする運転手も多く、度々事故が起きています。総務課にお願いし、山県署に調べてもらったところ、昨年、人身事故含め2件、今年1件で、連続して事故が起きているとのことです。平成28年度以前は記録がないとのことですが、事故は度々起きています。そこで伺います。今田口交差点への信号機設置と、設置されるまでの対策について、どうされるのか、お答えください。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 信号設備につきましては、広島県警が設置した検討会におきまして、人口減少や財政難を踏まえ、更新、新設から廃止への転換で、総量を抑える必要があるとの提言が本年10月になされたところです。県警は、この提言に沿いまして、信号機に依存しない安全対策への転換を進めることとされております。従いまして、新設については、これまで以上にハードルが高いものと認識をしております。トンネル工事に先立ちまして、来年1月下旬に大朝、千町原、そして八重9区から12区までを対象に、地元に対しまして説明会が開催されます。工事に関する安全対策は、その場で十分に説明がなされると思いますが、ダンプトラックは、運行時刻や経路をきちんと守ること、必要に応じて交通誘導員を見込むことなど聞き及んでおります。安全最優先での工事実施は事業者の当然の責務であります。町も安全対策に向けて、県と事業者と覚書を交わすこととしておりまして、地域の方々の安全な生活を確保するよう努めてまいります。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ハードルが高い、そのとおりです。11月12日に県内の共産党地方議員団が県に対し、要望活動を行った際、信号機の新設について県警本部交通規制課の見解が示されました。現状は、平成22年度から令和元年度までの10年間で設置したのは150基で、令和2年度は6基しか整備の予定はないとのことです。さらに今後の対応方針としては、地域の皆様の設置要望等を勘案の上、必要性、緊急性を考慮し、計画的に進めるとのことです。しかし厳しいが可能性はあるわけです。住民や子どもたちの命と安全を守るために、町と住民が協力して、必要性、緊急性を示し、強く要望して、急ぎ設置してもらおうではありませんか。町長のご意見を伺います。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 信号機の設置についてでございますけれども、山県署を通じまして県に要望していくことになると思いますけれども、設置については、先ほどと繰り返しになりますけれども、大変厳しいものと捉えております。信号機に頼らない事故防止対策としまして、道路利用者の方々には次のことに注意をお願いしたいと考えております。該当の交差点は、四方全てに横断歩道が設置されております。法令によりまして、横断歩道に近づいたときは、横断する人や自転車がいないことが明らかな場合のほかは、その手前で停止できるように速度を落として進まなければならないこととされております。それから町道につきましては、全線制限速度が30kmに規制されておりますので、町道を走行する際は、その制限速度30kmを守って走っていただくこと。それから、先ほども言いましたけれども、主従関係はございまして、県道のほうが優先でございますので、町道を走行する車両は、正しくその認識を徹底していただきたい。こうした基本的なルールを皆さんが守っていただければ、信号機に頼らなくとも交通事故

は未然に防げるものと考えております。

- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 当然今のおっしゃった点は、ルールを守っていくということですが、例えば、町道30kmと言われますが、30kmで走ってたら追い抜かれます、狭いところ。しっかりと守ってもらうように町としても監視をしてほしい。5年後には広域農道が全線開通し、交通量が増えます。それを待っているのは到底間に合いません。これから地域の皆さんと一緒に署名活動などを開始したいと考えていますが、町としても一日も早く信号機が設置できるよう、強く県に要請を求めますが、町長のご意見を伺います。
- 議長（濱田芳晴） 町長。
- 町長（箕野博司） 信号機の要望につきましては、これまでも要望しておる案件もいろいろあります。それらも地元では付けてもらいたいという要望はあるわけでありましたが、なかなか実現してないという実態があります。要望はさせてもらうのはできますけども、そういう状況でありますので、なかなかすぐにとということにはならないというのも現実であります。ご理解を賜りたいと思っています。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 実情分かりますが、不慮の事故が起きないように、強く県に要望していただきたいというふうに思います。次に、出生数について伺います。少子化問題は、昨日の一般質問でも取り上げられましたので、その答弁を踏まえ、質問します。このグラフをご覧ください。合併時からの出生数の推移です。北広島町の出生数は、合併時の平成17年には157でしたが、4年前には100人を切り、昨年は79と書いてありますが、先ほど聞きましたら、73が正しいと言われましたので、訂正をいたしますが、さらに減ったというのが実情であります。そこで伺います。今年度末までの出生数は何人と予想していますか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 11月末までの出生届数と妊娠届出数で見ますと、本年度の出生数は80人前後の見込みです。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 昨年より少し伸びるようではありますが、しかし依然として半分のラインを十分超え切れない。このままでは少子化を食い止めることができず、将来の北広島町の姿が心配です。北広島町は平成27年10月、長期的・継続的な人口減少に歯止めをかけ、将来に向けた計画的なまちづくりを実現するため、北広島町人口ビジョンと北広島町総合戦略を策定しました。期間は、平成27年度から令和元年度までの5年間です。そのため、次の5年間の第2期北広島町総合戦略を今年4月に策定しました。そこで伺います。第1期の総合戦略の5年間の結果をどのように検証したか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） 財政政策課長。
- 財政政策課長（植田優香） 第1期の総合戦略の5年間をどう検証したかについてでございますが、毎年度各課において、各事業でその取組の状況、成果及び課題を分析いたしまして、次年度の取組の方向性を定め、まちづくり総合委員会において効果、検証を行っております。検証結果については、まちづくり総合委員会で様々なご意見をいただくところですが、それについては、より効果的な事業となるよう、各課へフィードバックし、次年度への事業へつなげることであります。

- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） まちづくり総合委員会で検討したということですが、平成29年度からは庁内推進チームに変わったんじゃないでしょうか。まちづくり総合委員会の最後の会議はいつでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 財政政策課長。
- 財政政策課長（植田優香） まちづくり総合委員会については、今年度2回開催をしております。7月と10月に開催をしております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 総合委員会を2回やったということで分かりました。今回は、総合戦略の中で、出生数に直接関係する基本目標3の結婚支援の中の指標である婚姻届提出件数という数値目標がありますけども、これに注目しています。第1期総合計画では、平成26年の75組を平成31年度には90組にする目標でした。しかし実際には、平成29年度54組、平成30年度は半分の46組、31年度も46組にとどまり、増加どころか大きく減少し、目標の半分にとどまっています。本来であれば、なぜ達成できなかったのか、厳しく検証し、第2期総合戦略では、実効性のある施策を示す必要があったのではないのでしょうか。ところが、第2期総合戦略では、5年後の令和6年度の目標値として第1期目標値の90組を大きく下回る60組に引き下げています。なぜ達成できなかったのか。何が必要なのか、町長の所見を伺います。
- 議長（濱田芳晴） 財政政策課長。
- 財政政策課長（植田優香） この婚姻届の提出件数につきましては、北広島町の窓口に提出される方というのは、町内に住まわれる可能性が高いものと考えて、一つの指標として設けているところです。ただし、実際には婚姻届については、全国どの自治体に提出されてもよいということになっておりますので、あくまでも指標の一つとして設けているところです。確かに、この届出件数について、前回の基準値、それから31年度の目標値から大幅に下がっている状況でございますけれども、5年間、下がっている状況について、なかなか効果的な対策が打てなかったというところはございますけれども、改めて、この2年度からの5年間について基準値を30年度に定めて、それについて、その基準値よりも届出件数が増えるように目標値を定めているところでございます。この指標もですが、取組の成果とか社会情勢の変化とか、それから国の新たな施策の動向等も踏まえて適宜改定していく、変更するということができますので、指標として設けることが妥当かどうかということにはございますけれども、見直しも含めて、今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 指標の一つで言われましたように、ここに住民票がある人が届け出ないのは、昨日聞いて分かってます。しかしこの指標は、出生数と比べてみても、そんなに大きな違いはない。もし、この指標が重要であれば、本当に調べたらどうなのかと、何人の方が結婚したのかと、実際に施策が当たっているのかということ調べる必要が、責任があるんじゃないかと思えます。すべてを点検、照会する時間がないので、第1期総合戦略と第2期の総合戦略の基本目標3について、1期と2期と比べてみました。主な取組事業、事業名は書いてありますが、1期と2期まったく同じです。じゃあその施策内容、どういうふうな努力をするか。若干の変更がありました。例えば、県や民間事業所の連携、結婚のですね。中で、若い人の結婚支援、これが削除されています。子育て支援センターがてごてごに変わっています。これは当然です。

結婚、妊娠、出産、子育ての不安感、抵抗感をなくすという項目が1期にありましたが、2期にはありません。さらに重大だと思えるのは、身近で利用しやすい公園の整備が消えています。住民の要望と逆行していると思わないでしょうか。それしか変更がないんです、文章上も。これで2060年に9963人に減少する想定を2500人食い止めて、1万2470人とする人口ビジョンが達成できると考えているのか。これは町長に伺います。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 北広島町だけではありませんけれども、この少子化は大きな問題であると思っております。昨日もこういった話がありましたけれども、婚姻率等も関係はしてきていると思いますし、また、若年層の人口の問題もあると思っております。いずれにしても、具体的な行動計画というようなものは、また別途検討して進めていかなければならないと思っております。ただ言えるのは、若い人たちの感覚が、昔とは随分変わってきているということも事実だと思います。私らが、いくらこういうふうにしたらいいんじゃないかなというような発想しても、なかなかそれは通用しないというふうに思っていますので、若い人たちのグループの中で、いろんな議論してもらって、本当にそういった世代に有効な施策等を打っていかなければならないというふうに思っています。現実的には、なかなかこのハードル厳しいものがあると思っております。日本全国でもそういった傾向がありますけれども、具体的にこうすればこうなるというような、なかなか決め手はないように感じております。できる範囲の中で、一生懸命努力をしていくということに尽きるのではなかろうかと思っております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） なかなか難しい。ほかも一緒、若い人の感覚が変わってきた。若い人の意見を聞く必要がある。やればいいんじゃないでしょうか。第2期総合戦略でつくるときに、やってないじゃないですか。それで1期と同じ内容が並んでいるんです。別に行動計画立てるといっても、長期総合計画は今アンケートを取ってますが、その中身を見ても、そういう具体的な話を聞くような項目になってません。ですから、やってることと今町長がおっしゃってることは、まったくずれているんじゃないか。これでは人口ビジョン、歯止めがかからず、人口はどんどん減ってしまう心配があります。先ほど言われました、他の自治体はどうか。例えば、邑南町の第2期総合戦略を見ると、町民中心の外部有識者会議を設置し、議会にもチェックしてもらって、実効性を高めていくと明記して、そして具体的事業も新規・拡充・継続があり、充実させています。ところが残念ながら、北広島町の第2期総合計画は、議会にも知らせていただけず、いつの間にかホームページに掲載してあったのです。なぜこのようなことになったのか、説明を求めます。

○議長（濱田芳晴） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 第2期総合戦略につきましては、昨年12月末に国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定をされまして、それを受けて、第2期の北広島町総合戦略を策定をしたところでございます。それに基づいて、本来は、元年度中にまちづくり総合委員会を開きまして、この総合戦略の内容について検証していただいて、それから公表するという予定にしておりましたが、コロナの影響で元年度中に開催ができずに、2年度になってまちづくり総合委員会のほうで説明をさせていただいたという経緯がございます。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 国のほうで戦略を立てるということでやったということですが、国のために

立っているわけではありません。北広島町の人口を歯止めをかけようじゃないか、何が必要かと。コロナのことが言われましたけれども、文書だってできるわけです。やはり熱心度が足りないと思います。町長は、昨日、人口減少を少しでも和らげるためには、多方面、総合的な環境づくりが必要と答弁されましたが、具体的にどうするかとの話はありませんでした。それではどうすれば、今は結婚支援の話をしてますから、結婚を促すことができるかと考えておられるのか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 結婚しない理由として、理想の相手がいないと結婚を先延ばししたり、独身生活を続けているうちに、必ずしも結婚がすべてではないなど、結婚に対する価値観の変化により結婚を必然と捉えることがなくなっております。結婚が、人生の選択肢の一つであると捉える方も多くなっておる状況です。また、結婚への経済的な不安から結婚に踏み切らないなどの理由も挙げられると思っております。こうした、それぞれが持っております価値観、経済的な不安を払拭することで、婚姻率が上がっていくことにつながっていくと考えております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） それでは、その不安を払拭する方針が、この総合戦略の中にあるんでしょうか。見えないんですね。価値観が変わってきたと言いますが、何を根拠に言われているのか。なかなか、私も疑問だったんですが、ここに興味がある調査結果があります。11月14日のNHK、NEWSWEBによると、東京大学大学院医学部医学系研究科の坂元晴香特任研究員のグループが、国の出生動向基本調査や国勢調査などを基に、1987年から2015年までの20年余りの期間で、18歳から39歳の男女の結婚や交際に対する意識がどう変化したのか調査分析をいたしました。サンプル数は1万1683から1万7675であります。この表をご覧ください。分析の結果です。1992年と2015年を比較すると、男子は40.3%から50.8%と10.5%も、交際していないというのが増えています。女性では、結婚や異性と交際をしていないのが27.4%から40.7%と、およそ1.5倍に増えています。また、18歳から39歳までの男女のうち、異性との交際を望んでいない割合が2015年、男子が25.1、女子が21.4%となりました。なぜ、こういうことになったのか。分析では収入が低い人や正規雇用でない人などの間で、交際を望まない傾向が強かったと言っています。先ほど福祉課長も言われた経済的問題が大きな側面にある。調査した責任者の坂元特任研究員は、恋愛するしないは個人の問題だが、もし経済的な理由などで恋愛を諦めているのであれば、若い人の特性として片付けるのではなく、収入や雇用の環境を改善するなど、対策を検討する必要があるのではないかと指摘しています。そこで、全国の自治体で結婚を経済的に支援する制度、様々ありますが、その中の一つに、結婚新生活支援事業というのがあります。最近急速に評価、注目されていますが、今回この制度について、先日、千代田の若い女性よりメールをいただきました。内容は、近頃ニュースで取り上げられている結婚新生活支援事業ですが、なぜ北広島町にはないのでしょうか。少子高齢化が進む中、子育て以前に新婚にも費用がかかります。民間住宅ばかり建設され、既存の民間住宅の家賃も値上がりしています。家賃が安い公営住宅は古く、新婚、子育てしながら住みたいとは思いません。どちらにしても新しく生活を始めるには資金が必要です。これから結婚を考えている若者に対し、少しでも負担が減るように取り上げてもらえないでしょうか。そして、北広島町の人口が増えることにつながればと願っています。との、本当正直なこの方の声であります。そこで伺います。結婚新生活支

援制度について、制度の概要について説明をお願いします。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 結婚新生活支援事業は、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活へのスタートアップに係るコスト、新居の購入費、新築の家賃、引っ越し費用などを支援する自治体を対象に、国が支援額の2分の1を補助するものでございます。令和2年度の事業概要では、対象世帯は、夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下で、かつ世帯所得が340万円未満の婚姻した世帯でございます。1世帯当たり30万円を上限に補助するものでございます。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） はい、そのとおりです。半分は、国が持ちますよということですね。北広島町では、なぜ実施しないのか伺います。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） この事業につきましては、令和2年度全国で289市区町村しか実施をしておりません。広島県におきましては、尾道市が平成28年度から30年度までの3年間を実施したのみでございます。現在のところは実施をされておられません。尾道市の事業実施後の検証ですけれども、この事業を利用した3分の2の市民が市外へ転出するなど、期待する事業効果が得られなかったというふうに伺っております。こうしたことから、本町におきましては、現在のところ実施は考えておりません。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） まず、全国で始まったというのが少ないと。尾道市は市外へ転出したからというふうに言われましたけれども、確かに尾道市は一時期ありました。事業完了したということですが、そういう事情も含めて、よく検討する必要があるんじゃないかと。例えば、先の東大大学院の調査だけではなくて、2015年の国立社会保障・人口問題研究所の調査でも、未婚者が独身者である理由として、男性29%、女性18%が結婚資金が足りないと経済的理由を挙げていると指摘しています。そうであるなら、結婚を促すためには、経済的な支援が必要となります。調べてみるとこの制度、先ほど説明がありましたように、全国では、私が調べた限りでは、11月1日、全国289市区町村、広島県では。しかし効果がないではありません。9月21日の中国新聞によると、内閣府は、来年度から対象年齢を34歳未満から39歳未満に、年収も340万円から約540万円以下に緩和をする、広げる計画です。また、新婚世帯への補助額上限も今の2倍の60万円に引き上げ、国の補助率も現在の2分の1から3分の2に引き上げる方針とのこと。効果があるから内閣府も制度拡充するのです。内閣府が進めている新婚新生活支援制度は、来年度から、今話しましたように3分の2を国が補助するので。この間、財政が厳しいという話がありますが、北広島町でも実施していいんじゃないか、再度町長の所見を伺います。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 議員おっしゃるとおり、結婚に対する支援でございます。この事業につきましては、一時的な支援になろうかと思えます。まちづくり推進課等が行っております定住促進のこともあります。そういったことも含めて、この事業採択をするかどうかについては、今後検討してまいりたいと思えます。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

- 2番（美濃孝二） いつのことになるか分からない、今後検討じゃなくて、どうすれば結婚、婚姻が進むのか、その方策があれば教えてください。これ以外に。
- 議長（濱田芳晴） 町長。
- 町長（箕野博司） この結婚については、こういった支援をすれば、本当に増えるのか、若干私は懐疑的な思いを持っております。お金がこれだけもらえるんだから結婚しようというようなことには、必ずしもつながらないのではないかというふうに思っています。本当に一生の問題であったり大切なことですので、そういうことでの判断ではないんじゃないかなというふうな思いがしております。ですが、これとって解決策もないという中で、国のほうもこういうような施策を打ってきたのだろうというふうに、私は想像しております。これで、結婚率がどんどん上がっていくというふうにはなかなか思えないと思っております。いろんな施策と一緒に進めていかなければならないものだというふうに考えております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 上がらないだろうと言っておりますけど、下がってるんですよ。さっき言ったように、十数年間で半分以下になって克服できない。じゃあどうするか。その施策も提案できない。どうやって人口ビジョンの目標を達成するんですか。もう一度聞かせてください。全然、こうすればいいという話は出ませんし、難しい難しいという話だけで、総合戦略についてもしっかり議論してない。どうするんですか。町長もう一度お願いします。
- 議長（濱田芳晴） 町長。
- 町長（箕野博司） 先ほども申し上げましたが、明確に、こうすればよくなるという回答は持ち合わせておりません。非常に日本全体でも大きな課題であり、なかなか解決策も見えてこないところだと思います。いろいろ経済的な部分が、どの程度問題になるのかということも一つはあると思っておりますけども、結婚についての考え方が多様化してきているのも事実でありますので、経済的な部分がクリアできれば、結婚したいというのが本当にどれだけおられるかということも少し疑問ではあるというふうに思っています。いい案があれば聞かせていただきたいというふうに思います。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 分からなければ調べてみてはどうでしょうか、若い人たちに。もっともっと、北広島町の人たちに。それもやっていない。困難だ困難だ、回答持ち合わせていないということで日々を過ごしている。これでは、人口減少を食い止めることなんて、とてもできないんじゃないかということで、よい案があればということで、今日その一つですが、結婚新生活支援制度、国の補助率3分の2、来年から。60万円。これをやってはどうかということなんです。こればかり言っても時間がなくなるんで。もう一つは、議会にも陳情が出されております。妊産婦医療費助成制度です。北広島町議会として、この制度創設を国に求める意見書は既に提出していますが、国が実施するまで町独自に制度を設けてほしいとの陳情です。今年1月現在では、5県と61市町村の218市町村が実施しています。皆さんの話だと、200しかしてないんじゃないかと。とても北広島町はできないという答弁があるかもしれませんが、これを独自に実施する考えはないか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） 町民課長。
- 町民課長（楨原ナギサ） 妊産婦医療費助成制度についてですけども、妊産婦の医療費の保険診療自己負担分を、自治体が公費で助成することにより、妊産婦の経済的負担を軽減する制度で、

今、岩手県、茨城県、栃木県、富山県の4県では全県下。其他都道府県では、いくつかの市区町村で実施されていますが、広島県内では実施している市町はありません。また、助成対象者や給付対象、自己負担、給付方式といった内容については、各自治体で差異があります。町としてということにつきましては、妊産婦医療費助成制度創設を実現するため、本町においても妊産婦医療費助成制度について認識はしておりますけれども、現時点では考えておりません。以上です。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） いつも県内では実施していないというふうに理由にされます。北広島町は、県内でも人口減少激しいんですよ。他の市町がやってないからという意見もありました。よその市町は、都市部なんかではあまり切実じゃないんですよ、ここはやらないと人口が減る。地域のみんが元気が出なくなる。そこまで深刻な事態ですから、そこは行政の責任として考えるべきじゃないかというふうに思います。ご承知のように、山県郡と安芸高田市ではお産ができなくなり、多くが広島市や三次市の医療機関でお産をせざるを得ません。そのため交通費や精神的な負担、不安があると伺っています。妊婦健診助成、町で行っていると思いますが、これだけではなく、せめて妊産婦の医療費だけでも、町が支援してもいいんじゃないか。もう一度町長に伺います。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援ということを踏まえて、そういった中で検討してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 私も最初の頃は、検討してくれる、ああ前向きにやってくれるんだなと思っていました。しかし、十数年間議員をやってますと、とんでもない話だと。いくら聞いても、その場限り。どう検討するのかを聞きます。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） 各市町もですが、本町で乳幼児医療、こども医療は18歳到達まで、高校卒業する3月31日までという制度が設けています。そういうのを踏まえて、この妊産婦助成制度も含めた中で検討いたします。以上です。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） これ以上言っても変わらない感じがします。北広島町の出生数が合併時より半減以下になっているにもかかわらず、町の戦略では、効果的な施策が打ち出せず、残念ながら、今日伺っても具体的な提案はありませんでした。最後にもう一度、先ほどの若い女性のメールの内容を簡単に紹介します。子育て以上に新婚に費用がかかります。既存の民間住宅の家賃も値上がり、公営住宅の家賃は安い、古くて結婚、子育てしながら住みたいとは思えない。どちらにしても資金が必要、悲壮な訴えです。そうした若いカップルに対し、先ほど説明があったように、家賃や敷金、礼金、引っ越し代など新生活にかかる費用に使える上限60万円、来年から。うち町負担は20万円の制度は、町内だけではなく、町外の新婚者にとっても移住・定住を進めたい、町は思っているわけですね。移住してほしい、そういう町にとっても大きな魅力ではないでしょうか。いやいや、来ていただいたけども、すぐに帰っちゃったということはあるかもしれません。しかし、そういう人たちがここで産み育つことができるということは非常に大きなアピールにもなると考えます。内閣府も、先ほど言いましたけど、経済的理

由で結婚を諦めることがないよう、後押しするというのが、この制度の目標ということで伺っています。町長に何度も聞いても、やるとは言わないんですが、なぜやらないのか、これ効果的じゃないという意味なんでしょうか、内閣府がこれだけ言っても。交際しない、恋愛できない、これ経済的な問題が大きいという東大の調査がある。国の機関でもそう言っている。そこを支援をして、そして本当に北広島町で子どもを産み育てる、お産の場所はないけども、一生懸命応援しますよということになるんじゃないかと考えるんですが、それでも、町長は全く関心がないでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 関心がないわけではありません。効果が出るということであれば検討していきたいというふうに思っていますが、先ほど申し上げましたように、本当にそれで効果が出るのかというところは、若干懐疑的な思いを持っているということでもあります。歳入予算がどんどん減少していく中で、やりたいことはいっぱいあります。そういった助成も増えればいいと思いますけども、限られた財政の中で判断して、やっていかなければならないというのも現実であります。補助事業もこれからまた見直していかなければならない状況も一方ではありますので、そういうところも併せて総合的に判断してまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 効果が出れば検討する、それでは担当課は福祉課だと思いますので、全国で実施している284の自治体で効果があるのかどうか、調べると約束していただけますか。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 全国すべての市区町村に対して、その効果を検証するのは非常に難しいと思いますが、近隣の県については、今日答弁させていただいたように尾道市のみの意見ですけども、近隣の県については調査をしたいと思っております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 調査をするという約束をしていただきました。もう一つ、予算が減っている、厳しいと。何を言っても、いつもお金がないと町長は言われます。それでは策があるのかという策もない。残念です。いつも言いますが、千代田のまちづくりセンターと周辺整備には、見直しを求める住民の願いには耳を貸さず、16億円もつぎ返もうとしています。将来の北広島町のことを考え、使うところを変える必要があるんじゃないか。人がいなくなれば、今の努力は報われなくなります、一生懸命やってもですよ。これでは町民が非常に心配している、少子化を食い止めることはできず、人口ビジョンも達成できないと言わざるを得ません。極めて残念です。このことを強く指摘し、次の3つ目の質問に移ります。インフルエンザとコロナの同時感染にどう対応するかです。全国だけでなく、広島県でも新型コロナ感染が急速に広がっています。また、北広島町においても初めて感染者が確認されました。そのため湯崎知事は、11月30日の新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針の一部改定に続き、12月4日、このままだと今月下旬にも行動制限を要請するステージ3に移行する可能性があるとして、広島県警戒強化宣言を発令しました。これを踏まえて、以下質問します。まず、この急激な感染拡大に対する町長の認識を伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 社会経済活動が再開されまして、GOTOキャンペーンなど人の往来や飲食を伴う会合等の機会が増加するとともに、新規感染者やクラスターの発生も増えてきてお

ります。この流れがさらなる感染拡大、医療現場の崩壊につながらないように、一人ひとりが感染しない、感染させないという強い意識を持って、感染拡大防止に取り組む必要があると認識しております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 住民一人ひとりに対する呼びかけは分かりました。行政は何をするのかなという思いです。この時期に心配なのはインフルエンザとの同時感染です。今のところ例年に比べ少ないとのことですが、ある専門家は、決して油断できない、新型コロナと同じようにクラスターが発生すれば、あっという間に感染が拡大すると危惧しています。特に子育て中の方などは、もし熱が出たらどうするかと常に不安な思いをしていると聞いています。そこで伺います。まず、発熱やコロナの症状ではないかななどの医療機関や保健課に対する相談はないかどうか、あれば、その件数と内容を説明してください。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 医療機関への相談は、発熱症状に関する相談が最も多く、受診者の混み具合やPCR検査実施についての問い合わせがあったように聞いております。保健課の相談につきましては、これまで62件ございました。そのうちの58件につきましては、緊急事態宣言が出されていた5月までのものとなります。内容としましては、発熱や相談連絡先、正しい感染情報の確認、地域行事の実施の可否についてが主なものとなっております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 非常に相談が多い。みんな不安なんです。どこへ相談したらいいのか。以前も提案しましたが、町内の発熱外来を設置してほしいと要望しましたが、その後、どのような努力を行い、どうなったか、お伺いします。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 最近の状況では、発熱外来を設置された医療機関や設置を検討されている医療機関、また、発熱患者用に時間を指定して診療に当たっていただいている医療機関があります。発熱外来の設置をされてなくても、これまで周知させていただいておりますとおり、発熱時はかかりつけ医に電話連絡をしていただければ、感染防止対策を取った上で通常どおり診療をいただいております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） よかったですね。前は、かかりつけ医に電話しても、町内で診られるかどうか分からないと。リスクもあるんで、なかなか大変だという話もあったんですが、今はあるということなので、皆さんにぜひ、そういうときにはかかりつけ医に気軽じゃないけども、連絡して相談してほしいと周知をお願いしたいと思います。県の対処方針では、今のようなことで、インフルエンザと同時感染の心配をして、直ちに診療所などで受診してほしいと、検査もしてほしいということを対処方針でも決めています。それでは、次にPCR検査について伺います。かかりつけ医に相談をしてPCR検査をとのことですが、以前も本会議で一般質問で言いましたが、町内の医療機関でと要望いたしましたが、やっと町内の医療機関で受けることができるようになりました。共産党の地方議員団、先ほども言いましたが、県への要望活動を行った際、健康福祉局健康対策課長は、医学面や感染対策面から必要と思われる方に、積極的にPCR検査を行おうとしており、まずは医療、介護、障害福祉に従事する方々から優先に取り組むと、県の方針を回答を受けています。県も社会的検査が必要と言っていますが、医療、介護、福祉

施設職員へのPCR検査の実施について、先の一般質問での答弁では、一回について聞いたら、協議はできるということでしたが、どのようになったでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 県の介護施設等職員感染拡大防止事業によりまして、町内では、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障害者支援施設が対象となり、この7施設に勤務されております全職員の検査が12月から3月までの間、月1回実施される予定となっております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 12月から3月の月1回でしょうか、ちょっと2月から3月か聞こえなかった。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 今月12月から3月までの間です。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） はい、了解しました。福祉施設、保育所なんかではどうなんでしょうか。こども園とか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 保育施設等は現在対象になっておりません。こちらの対象に選定されたのが、新型コロナウイルス感染症に感染すると重症化しやすい高齢者や障害者が入所する施設ということになっています。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） まだまだやらずにちやいけなところがあるんじゃないかというふうに思います。12月から3月、最低でもそういう施設では7か所、月1回やるということでしたので、少し安心はいたしました。最後に、通告はしていないんですが、通告後に、町内で初めて感染者が確認されたこともありますので、答弁ができればお願いします。飲食業者への影響です。これまで何とか踏ん張って営業を維持してきたものの、年末の忘年会や新年会の中止など、ここに来てキャンセルが相次いでいると聞いています。重大な影響が出始めており、町として、他にあるかもしれませんが、特に飲食業などへの支援を急ぐべきと考えますが、町長の所見を伺います。あれば伺います。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 先週金曜日に町内で感染者が発生したということで、急遽ではありますが、今週月曜日に商工会にもご協力いただきまして、できる範囲で町内の飲食業者に聞き取り調査をさせていただきました。数件ではありますけれども、聞き取り調査をさせていただいた半数以上のところで、予約のキャンセルがあったというふうなことをお聞きしております。また、県内においても感染者が拡大しているということで、年内の予約もないというところとか、例年よりも少ない、また、年明けの予約もほとんどないというような状況とお聞きしております。現在こうした新型コロナウイルス感染の影響を受けておられる飲食店などへの町独自の支援策につきましてはございませんが、これからの状況、それから今現在、国の第3次補正のこともございますので、そういった状況を見ながら、必要に応じて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 国の動きもあります。しっかりと状況を調べていただいて、必要な手立て打

ってほしい。新型コロナ感染とインフルエンザの同時感染が心配される中、感染拡大を防止するためには検査、保護、追跡と言われています。その体制の強化を強く求めるとともに、地元業者を守り、支えていただくよう要請いたします。そして、一日も早く新型コロナが収束できることを願って、質問を終わります。

○議長（濱田芳晴） これで、美濃議員の質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。これをもって、会議を閉じます。なお、次の本会議は12月14日、議案の審議、採決となっていますので、よろしく申し上げます。本日は、これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 54分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~